

| 項番 | 基本目標 |                                 | 基本課題                       | 具体的施策 |                                   | 内容                                              | 令和３年度事業実施目標                                                                 | 令和３年度当初予算額(千円) | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                 | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                          | 令和４年度事業実施計画                                                                       | 令和４年度当初予算額(千円) | 令和４年度分類 | 所管課             |
|----|------|---------------------------------|----------------------------|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------|-----------------|
| 1  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 1<br>男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実  | 1     | 一時保育付き事業・講座の実施                    | 1<br>男女共同参画センター等で、啓発のために、一時保育付き事業・講座を実施した啓発を行う。 |                                                                             | 360            | 115          | 年齢の小さい子どものいる保護者も講座や事業に参加できるように、一時保育付き事業・講座を開催し、男女共同参画社会の推進に向けた啓発を行った。                                                                      | 全18企画（うち1企画は新型コロナウイルス感染症拡大により中止）を実施し、全ての講座や事業を一時保育付きで開催した。一時保育を行った子どもの人数は延べ79人 | B  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から大人数を集客する事業は実施出来ず、親子参加の講座の実施数を増やしたことで、一時保育を行った子どもの人数は前年度（91人）より減ってしまったが、企画数は前年度（15企画）より増やすことができた。また全ての事業・講座を一時保育付きで実施できた。                                   | 一時保育付きの事業・講座を開催し、幅広い世代への参加を図り、男女共同参画推進に向けた啓発を行う。                                  | 304            | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 2  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 1<br>男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実  | 2     | 男女共同参画センター通信ウィザースによる啓発            | 2<br>芦屋市独自の記事を掲載したセンター通信ウィザースを季刊誌として発行・配架を行う。   |                                                                             | 213            | 151          | 市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。配布先や発行形態について、他市センターの季刊誌を参考に引き続き検討を行う。                                                      | 年3回（前年度年4回）<br>各3,000部程度                                                       | B  | 前年度までの年4回発行を、本年度より年3回とし、発行回数は減らすこととしたが、より各号における特集テーマの選定や編集作業に時間を確保することができるようになり、インタビュー記事を取り入れる等、内容の充実をはかることができた。また次年度より市内の学校園の教職員の閲覧する電子掲示板にセンター通信を掲載できることとなった。               | 市民編集ボランティアと協力し、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載した季刊誌を発行する。認知度向上のため、配布先や周知の方法について、引き続き検討を行う。 | 191            | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 3  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 1<br>男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実  | 3     | 広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発の推進      | 3<br>広報あしややホームページ等多様な媒体を利用した男女共同参画に関する情報提供や啓発   | 啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また6月の男女共同参画週間に合わせて広報紙に特集記事を掲載する。                | -              | -            | (1) 啓発記事の掲載<br>(2) 講座・事業情報の掲載<br>(3) 相談事業の案内                                                                                               | (1) 6月号広報紙に特集記事を掲載、また講座・事業情報掲載時に啓発記事を随時掲載<br>(2)、(3) 広報あしや及びホームページにて毎月掲載       | A  | 6月の男女共同参画週間に合わせて『『固定的性別役割分担意識』を考える』をテーマとした特集記事を掲載し、固定的性別役割分担の解消の意義や、性別にとらわれずに活躍する市民の方へのインタビューを随時掲載することや啓発を行った。その他ホームページや子育てアプリなどの活用により周知・啓発を行った。                              | 啓発記事や講座・事業情報等を、様々な媒体で随時掲載する。また7月号広報紙に男女共同参画に関する特集記事を掲載する。                         | -              | 1：発展・充実 | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 4  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 1<br>男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実  | 4     | 男女共同参画推進条例の周知                     | 4<br>講座や事業実施時に周知するとともに、概要版を市内施設に配架              | 条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。            | 53             | 53           | 条例概要版（通常版・英語版）を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布するなどにより、周知を図った。成人式での配布も引き続き実施した。                                                        | -                                                                              | B  | 条例概要版（通常版・英語版）を男女共同参画センター等市内施設に配架するとともに、講座・事業や成人式での配布など継続的に行なったため。                                                                                                            | 条例概要版を、市内施設に配架するとともに、センターで開催する事業・講座の参加者に配布を行い、職員より説明を行うなど、周知を図る。                  | 53             | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 5  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 1<br>男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実  | 5     | 事業所等への周知                          | 5<br>お知らせを配布し、広報あしや特集号に掲載するなど、事業所等へ男女共同参画を周知    | 広報あしや等により事業所等への啓発を行う。                                                       | -              | -            | 広報あしやに啓発記事を掲載したが、事業所等向けの記事は掲載できなかった。前年度より引き続きセンター通信「ウィザース」を商工会女性部へ配布した。                                                                    | 商工会女性部へのセンター通信の配布：3回（前年度4回）                                                    | B  | 広報あしやに事業所向けの記事は掲載できなかったが、引き続き商工会女性部へセンター通信を配布することができたため。                                                                                                                      | 広報あしや等により事業所等への啓発を行う。                                                             | -              | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 6  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 1     | 【基本目標1基本課題1の再掲】<br>一時保育付き事業・講座の実施 | 6<br>男女共同参画センター等で、一時保育付き事業・講座を実施し、教育・学習を推進      | 頂番1と同じ                                                                      | 360            | 115          | 頂番1と同じ                                                                                                                                     | 頂番1と同じ                                                                         | B  | 頂番1と同じ                                                                                                                                                                        | 頂番1と同じ                                                                            | 304            | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 7  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 2     | 学校教育における子どもへの学習機会の確保              | 7<br>小・中学校の家庭科や社会科等における男女共同参画の学習                | 芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。 | -              | -            | 小中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の事業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにした。                                                                 | 小学校8校、中学校3校の全学年で実施。                                                            | B  | 男女共同参画について、各教科や総合的な学習の時間等を通して、主体的・対話的に学習を進めることができた。                                                                                                                           | 芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。       | -              | 2：継続    | 学校教育課           |
| 8  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 2     | 学校教育における子どもへの学習機会の確保              | 8<br>「進路の学習」を活用した学習の推進                          | 多様な選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。                                      | -              | -            | 「進路の学習」の発行<br>芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討<br>3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布                                                                      | 精道中313部、山手中236部、潮見中188部をそれぞれ配布<br>芦屋市立小学校にも1部ずつ配布                              | B  | ①「男女共同参画社会」に関連するページの資料を更新した。<br>②教員自身の知識・価値観等を研修の実施を通して高めいくことが課題である。                                                                                                          | 多様な選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。                                            | -              | 2：継続    | 学校教育課           |
| 9  | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 2     | 学校教育における子どもへの学習機会の確保              | 9<br>男女共同参画推進条例概要版を中学校に配布                       | 市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。                              | 53             | 53           | 市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発した。                                                                                             | 市内全3中学校                                                                        | B  | 市内の中学校新1年生に男女共同参画推進条例の概要版パンフレットを配布し、条例について啓発することができたため。                                                                                                                       | 市内の新中学1年生に男女共同参画推進条例概要版パンフレットを配布し、条例について啓発を行う。                                    | 53             | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 10 | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 3     | 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発           | 10<br>乳幼児健診ごとに配布する育児BOOKに啓発記事を掲載し、親に向けて啓発       | 子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。                        | -              | -            | 育児ブックの改訂はなかったため、男女共同参画センターの案内の内容は前年度と変更していない。                                                                                              | -                                                                              | B  | 育児ブックの改訂はなく、前年度改定時に見直した内容を継続して掲載したため。                                                                                                                                         | 子育て世帯に向けた育児ブックに啓発記事を掲載する。育児ブックの改訂があれば、随時掲載内容の見直しを行う。                              | -              | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 11 | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 3     | 子どもの将来を見通した自己形成促進のための啓発           | 11<br>トライやる・ウィークによる啓発                           | 3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。                                               | 3,389          | 2,419        | コロナウィルス感染拡大防止の為、事業所での活動を実施時期をずらし、期間を短縮して実施した。地域の方と交流し学べる機会を、創意工夫して設けた。                                                                     | 参加生徒552人（精道251人、山手163人、潮見138人）<br>受入れ可能事業所総数94                                 | B  | コロナ禍で、状況が厳しい中でも、多くの事業所に協力いただけた。事業所での活動は、1日限定であったが、生徒たちは意欲的に取り組むことができた。                                                                                                        | 3校の中学2年生が、芦屋市内において、体験活動を実施する。                                                     | 3,447          | 2：継続    | 学校教育課           |
| 12 | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 4     | 職員研修の実施                           | 12<br>人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」                   | 全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。                                  | 280            | 0            | 部長・課長級の職員を対象に、男女共同参画研修として「誰もが働きやすい職場を目指す管理職のためのマネジメント～育児・介護・療養取得者も周りの職員も～」を実施した。（頂番13と同事業）                                                 | 年1回<br>当日参加 47人（担当職員を含む）<br>（頂番13と同事業）                                         | B  | 管理・監督職職員が多様な働き方や人材を受け入れ、誰もが働きやすい職場にするための具体的なスキルを学ぶことができた。                                                                                                                     | 全ての市職員が男女共同参画の意義を理解し、男女共同参画社会に向けての取組を推進する。                                        | 280            | 2：継続    | 人事課             |
| 13 | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 4     | 職員研修の実施                           | 13<br>人事課特別研修（専門研修）「男女共同参画研修」                   | 男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。また市民を対象とした講演会や研修を、職場人権研修として位置づけ、参加を促す。              | -              | 28           | 課長級以上の管理職を対象に「誰もが働きやすい職場を目指す管理職のためのマネジメント～育児・介護・療養取得者も周りの職員も～」を開催した。（頂番12と同事業）<br>また男女共同参画週間事業として実施した啓発映画会及び人権講演会を職員人権研修として位置づけ、職員の参加を促した。 | 職員研修：年1回<br>当日参加 47人（担当職員を含む）<br>男女共同参画週間事業に参加した職員計 16人（担当職員を含む）               | A  | 管理職向けに内容を絞ることで研修テーマを明確にし、前年度（38人）より参加者を増やすことができたと同時に、研修後に市長によるイクボス宣言を行うことで、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランス実現のための意識づけを行うことができた。<br>また市民を対象とした男女共同参画週間事業を職員人権研修として位置付けることで、職員の参加を促すことができた。 | 男女共同参画に関する職員研修を1回以上実施する。                                                          | -              | 2：継続    | 人権・男女共生課（男女共生係） |
| 14 | 1    | 【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり | 2<br>男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 4     | 職員研修の実施                           | 14<br>新任職員研修                                    | 男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。                                                    | -              | -            | 新任職員研修（後期）にて、男女共同参画や、DV被害者支援について理解を深めるための講義を庁内職員により実施した。（頂番15と同事業）                                                                         | 年1回<br>参加人数41人<br>（頂番15と同事業）                                                   | B  | 芦屋市における男女共同参画推進やDV被害者支援の取り組みについても理解を深めることができたため。                                                                                                                              | 男女共同参画社会の実現に向けた意識を身につける。                                                          | -              | 2：継続    | 人事課             |

| 項番   | 基本目標                              | 基本課題                   | 具体的施策                                   | 内容                                                  | 令和３年度事業実施目標                                                                                                                                              | 令和３年度当初予算額(千円) | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                                           | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                           | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                       | 令和４年度事業実施計画                                                                                                                                                         | 令和４年度当初予算額(千円) | 令和４年度分類 | 所管課                   |
|------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------|-----------------------|
| 15   | 1【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり  | 2男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 4職員研修の実施                                | 15新任職員研修                                            | 新任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。                                                                                                             | －              | －            | 新任職員研修（後期）にて、男女共同参画推進、DVの基礎知識、女性活躍推進についてカリキュラムを実施した。（項番14と同事業）                                                                                                                        | 年1回<br>参加人数41人<br>（項番14と同事業）                                                                                             | B  | 職員の男女共同参画推進に対する理解を向上させることができたため。                                                                                                                           | 新任職員研修（後期）にて、「男女共同参画推進について」をテーマにカリキュラムを実施する。                                                                                                                        | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>（男女共生係）   |
| 16   | 1【意識づくり】<br>男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり  | 2男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実 | 5教職員研修の実施                               | 16新任職員研修                                            | ・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。<br>・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。<br>・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼かける。 | 25             | 0            | ・職務・服務規律に関する研修においてハラスメントやワークライフバランスについて学ぶ研修機会を設けた。<br>・市主催のLGBT研修について、学校園に周知し、参加を呼びかけた。                                                                                               | 初任者研修<br>1回実施。新任教員14人参加。<br>市主催研修（LGBT研修）<br>オンデマンドにて、10人参加。                                                             | B  | 例年通り、教職員の服務や社会人としてのマナー、ワークライフバランスを意識したライフの充実などについて教職員課と連携した研修を実施できたため。<br>また、市主催研修について周知できたため。                                                             | ・市初任研修会において、社会労務士を招聘し、ハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。<br>・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。<br>・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼かける。 | 25             | 2：継続    | 打出教育文化センター            |
| 17   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 1男女共同参画推進審議会の設置及び開催                     | 17進行管理調書を審議会において、毎年報告し、調査審議を行い公表                    | 審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。                                                                                       | 232            | 163          | 審議会を実施し、ＨＰにおいて審議会の議事録及び進行管理調書を公表した。                                                                                                                                                   | 2回（令和３年７月21日、令和４年１月書面開催）                                                                                                 | B  | 2回目は書面開催に変更となったが、2回の審議会を通じて様々な意見をいただくことで、多様な視点から計画の進行管理を行うことができたため。                                                                                        | 審議会を開催し、第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の実施計画の進行調査を行い、推進体制を充実させる。                                                                                                  | 232            | 1：発展・充実 | 人権・男女共生課<br>（男女共生係）   |
| 18   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 2地域における男女共同参画の促進                        | 18あしや市民活動センターにおけるNPO・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加促進や講座等の実施 | 講座及び交流会などへの参加を促進するよう、引き続き開催日時やリモートを利用するなどの開催方法を工夫して事業を実施する。また、Facebookやためまっぶ芦屋を利用し、広く参加者の募集を募る。また、市民の提案を生かした市民活動の場の提供を行う。                                | 30,500         | 30,500       | 前年度に引き続きコロナ禍のため活動を中止にする団体があった。または飲食を止め、講座等に切り替える団体もあった。<br>「社会貢献のためのソーシャルナイト」事業は会場とリモートを組み合わせて実施した。<br>開催予告、報告はホームページ、ためまっぶ芦屋、Facebook、InstagramなどのSNSで広く情報提供を行った。                    | ・ふれあいカフェ<br>7回 カフェ：100人 プログラム：254人<br>・社会貢献のためのソーシャルナイト<br>4回 126人<br>参加延べ人数：480人                                        | A  | コロナ禍での開催方法に工夫を凝らし、子どもと高齢者が交流する場や、障がいのある人たちの作品紹介の場として運営されていた。<br>ソーシャルナイトでは、芦屋市内で社会貢献事業を実施している人々にスポットをあてたことで、参加者に親近感を持っていた。                                 | ふれあいカフェは一人立ちの難しい団体の支援として開催しているものであり、ひとつでも多くの市民活動を促進できるよう支援を続ける。<br>ソーシャルナイトは芦屋市内で活躍人・団体・企業を市民に情報提供する場として人材発掘に努める。                                                   | 30,500         | 2：継続    | 市民参画・協働推進室<br>（協働推進係） |
| 19-① | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 2地域における男女共同参画の促進                        | 19ボランティア活動への支援                                      | ボランティア活動をされている方の高齢化やコロナ禍の影響等により、ボランティア団体数及びボランティア活動者の数が年々減少しているため、今後も継続して支援していく。<br>また、活動されている方の声を拾い、活動の楽しさや、活動への思いを共有できる機会を設けることで、ボランティア活動の活性化を図る。      | 1,943          | 1,297        | ボランティアセンター（芦屋市社会福祉協議会内）を経由し、各団体より提出された申請書をもとに、助成金の交付決定を行った。助成対象経費は以下のとおり。<br>（１）ボランティア災害共済制度の掛金（保険費）<br>（２）ボランティア活動に要する活動費<br>（３）ボランティア活動に要する行動費                                      | （１）ボランティア災害共済制度の掛金168,000円（336人）<br>（２）ボランティア活動に要する活動費916,500円<br>（20団体及び地区福祉委員会9団体）<br>（３）ボランティア活動に要する行動費212,540円（10団体） | B  | 昨年度より引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、全体的に活動量が減少しているため。<br>令和元年度決算額：1,813千円<br>令和２年度決算額：1,379千円                                                                      | 新型コロナウイルス感染症による活動量の減少や、ボランティア活動をされている方の高齢化などの課題があるため、社会福祉協議会と連携し、活動されている方の声を拾いながら、今後も継続して支援していく。                                                                    | 1,898          | 2：継続    | 地域福祉課                 |
| 19-② | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 2地域における男女共同参画の促進                        | 19ボランティア活動への支援                                      | 新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」の活動場所が減少しているため、受入機関での活動方法や居宅活動の開拓等について検討していき、活動の幅を広げられるように模索していきたい。                                                           | 8,385          | 7,793        | 事前に「ひとり役ワーカー」として登録し、介護保険施設等や高齢者の居宅において、ボランティア活動を行う者に対して、活動実績に応じた評価ポイントを付与し、申請により転換交付金を交付した。<br>また、活動先の拡充のため、居宅介護支援事業所や広報あしや等、事業の周知啓発を行い、ZOOM体験研修を実施することにより、コロナ禍に対応した活動方法を検討、試験的に実施した。 | ワーカー登録者数：69名<br>（男性：24名、女性：45名）<br>スタンプ数：1,486個<br>転換交付金：116,800円                                                        | B  | 新型コロナウイルス感染症拡大により、活動先に介護保険施設等が多かったこともあり、令和2年度ワーカー登録者85名（男性23名、女性：62名）、スタンプ数1,036個と比較して、登録者数は減少しているが、周知啓発活動から受入機関や高齢者の居宅活動の新規登録につながったケースもあり、スタンプ数が増加しているため。 | 新型コロナウイルス感染症拡大により「ひとり役ワーカー」の活動場所が減少しているため、受入機関での活動方法や居宅活動の開拓等について検討していき、活動の幅を広げられるように模索していきたい。                                                                      | 8,385          | 2：継続    | 地域福祉課                 |
| 20   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 3事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進              | 20家族で参加しやすい土日開催事業を実施                                | 平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3回以上行う。                                                                                                           | －              | 50           | 平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日に、父親の子育て参画等をテーマとした家族向けの事業・講座を開催した。                                                                                                                           | 3企画<br>参加者 65人<br>（前年度 1企画、参加者 5人）                                                                                       | A  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止となった事業もあったため、企画数は3企画に留まったが、前年度より企画数、参加者数ともに増やすことができた。また定員を超える申込みがあった講座もあり、受講後アンケートの回答から満足度が高いものが多かった。                                 | 平日仕事をしている人も参加しやすいと思われる土曜日・日曜日に家族向けの講座を、3企画以上行う。                                                                                                                     | －              | 1：発展・充実 | 人権・男女共生課<br>（男女共生係）   |
| 21   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 3事業・講座への参加による家庭での男女共同参画の推進              | 21家族で参加しやすい土日開催事業を実施                                | 土曜日にオンライン両親学級を開催                                                                                                                                         | 項番121に<br>包含   | 項番121に<br>包含 | 毎週土曜日開催するついでひろば事業「ブチアンジュ」の再開にともないオンライン両親学級は平日の開催とした。                                                                                                                                  | 毎週土曜日ついでひろば事業「ブチアンジュ」を開催。<br>参加者数1,287人                                                                                  | B  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していた毎週土曜日開催の「ブチアンジュ」の再開にともないオンライン講座は平日の開催としたが、毎回テーマに工夫し参加者に喜ばれた。土曜日開催のひろば事業にはたくさん父親も参加してもらえた。                                         | コロナ禍でも家族で参加できる、屋外開催等の事業を実施する。                                                                                                                                       | 項番121に<br>包含   | 2：継続    | 子ども家庭総合支援課            |
| 22   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 1社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 | 4リーダー育成・配置・活用                           | 22兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用                 | 兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。                                                                                                                              | －              | －            | 兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について、チラシをセンターに配架するなど周知を行った。                                                                                                                           | －                                                                                                                        | B  | 兵庫県が実施する、「男女共同参画アドバイザー養成塾」の公開講座等について周知を行ったが、周知対象や県等との連携方法を検討する必要がある。                                                                                       | 兵庫県が実施する、リーダー育成のための講座を周知する。                                                                                                                                         | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>（男女共生係）   |
| 23   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 2災害時に助け合える体制づくり        | 1男女共同参画の視点に基づく地域防災計画の周知及び市民の参画          | 23講座等で地域防災計画等を周知し、男女共同参画及び市民参画意識を促進                 | 男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。                                                                                       | －              | －            | 避難所運営や災害に対する備えについて、地域の自主防災訓練等で周知啓発を図った。また、あしや防災ガイドブックの改定にあたり、男女共同参画の視点をもった避難所運営について掲載した。                                                                                              | 地域防災訓練等が31回実施され、述べ1,008人に対して啓発を実施できた。                                                                                    | B  | 地域の自主防災訓練等で、実施主体である自主防災会や訓練参加者に災害時の男女共同参画の必要性を啓発することができた。                                                                                                  | 男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時や平時から災害に備える内容について、地域の防災訓練等で紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。                                                                                                  | －              | 2：継続    | 防災安全課                 |
| 24   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 2災害時に助け合える体制づくり        | 2阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上 | 24講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進            | 出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。                                                                                                   | －              | －            | 楽しく学べる防災ワークショップや、防災スタンプラリーなどを導入し、子育て世代の女性や若年層に防災意識の向上を図っている。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のためリモート型の防災総合訓練を開催し、広く市民へ防災意識の向上を図った。                                                            | オンライン及びサテライト会場で開催。<br>参加者数706名（オンライン642名、サテライト64名）。                                                                      | B  | 防災総合訓練や地域訓練等へ、子育て世代の女性及び若年層の参加を促すことができたことに加え、女性防災士に女性活躍の場として、地域の防災啓発に参画していただいた。今後も多世代への参加促進を実施するとともに、女性が訓練等において防災啓発できる機会の提供を図る。                            | 出前講座や防災に関する講習会、防災訓練などに若年層、子育て世代や女性の参加を促し、防災意識の向上を促進する。                                                                                                              | －              | 2：継続    | 防災安全課                 |
| 25   | 2【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 2災害時に助け合える体制づくり        | 2阪神・淡路大震災等の経験や教訓を生かした男女共同参画の視点での防災意識の向上 | 25講座等で経験や教訓をあらゆる世代に継承し、男女共同参画視点での防災意識を促進            | 防災・減災のための講座やその他啓発事業を1回以上実施する。                                                                                                                            | －              | －            | 防災・減災のための講座は実施することができなかったが、市が作成、配布している「あしや防災ガイドブック」の改定に合わせて、避難所開設・運営のページに新たに「男女共同参画の視点をもった避難所運営」について掲載を追加した。                                                                          | －                                                                                                                        | B  | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、防災・減災に関する講座を実施することはできなかったが、「あしや防災ガイドブック」に「男女共同参画の視点をもった避難所運営」を掲載することにより、男女共同参画の視点での防災意識の啓発を行うことができた。                                  | 防災・減災のための講座もしくはその他啓発事業を実施する。                                                                                                                                        | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>（男女共生係）   |



| 項番 | 基本目標                             | 基本課題                  | 具体的施策                                  | 内容                                                 | 令和３年度事業実施目標                                                                                                                                                     | 令和３年度当初予算額(千円)         | 令和３年度決算額(千円)           | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                                                                                          | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                                                                      | 評価 | 評価理由                                                                                                                                             | 令和４年度事業実施計画                                                                                                                                           | 令和４年度当初予算額(千円)         | 令和４年度分 類 | 所管課                 |
|----|----------------------------------|-----------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|----------|---------------------|
| 26 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 3 地域における防災活動への女性等の参画促進                 | 26 女性消防団員の活性化の促進                                   | 今後予定される県下女性消防団員技術研修会に参加し、女性消防団員の技術向上を図る。また、全国女性消防団員活性化大会に参加し、他府県の消防団員と積極的な意見交換を実施して、今後の活動の幅を広げていけるよう努める。                                                        | －                      | －                      | 全国女性消防団員活性化徳島大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和４年度に開催されることとなった。<br>県下女性消防団員技術研修会に参加し、他市町の消防団員と意見交換を行い活性化を図れた。また、実技研修により応急手当に関する技術を向上させることができた。                                                                                            | 研修会１回実施。<br>女性消防団員３名参加。                                                                                                                                             | B  | 新型コロナウイルス感染症の影響により、複数の事業が中止となったが、開催された研修会に参加したことにより目標に対して進捗がみられた。                                                                                | 男性団員、女性団員がともに、主体的に活動に参画することで地域防災力の強化に繋げる。<br>令和４年度全国女性消防団員活性化大会に参加し、他府県の消防団員と積極的な意見交換を実施して、女性消防団員の活動をより一層活性化させる。また、普通救命講習指導や出前講座の実施により女性消防団員活躍推進に努める。 | －                      | ２：継続     | 消防本部総務課             |
| 27 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 4 防災・減災についての情報提供                       | 27 兵庫県が作成する防災・減災に関するパンフレットの配架                      | 兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。                                                                                                                   | －                      | －                      | 兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架した。                                                                                                                                                                                        | 1 か所                                                                                                                                                                | B  | 兵庫県の発行部数が少ないとのことで、大量にもらうことができなかったため、男女共同参画センターにのみ継続して配架した。                                                                                       | 兵庫県が作成する「兵庫県母と子の防災・減災ハンドブック」を男女共同参画センターに配架する。                                                                                                         | －                      | ２：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係) |
| 28 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 5 災害時の防災の取組                            | 28 災害時の要援護者支援の取組                                   | 課題について、関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っている。                                                                                                                          | 550                    | 550                    | ・災害時要援護者台帳の情報開示区分について、平常時からの地域とのつながりが重要であることから、「緊急時」のみ情報開示を選択しているかたへ見直しの周知を図った。<br>・要援護者台帳の記載内容等見直しを進めるため、庁内の関係機関での協議のほか、民生委員・児童委員と意見交換を行い、その内容を反映させた台帳見直し（案）を作成した。<br>・個別支援計画の策定の方向性について、県や他市と意見交換会への参加や関係課との協議を行い、課題の整理を行った。       | 定量的評価はない。                                                                                                                                                           | B  | 今後の実施に向けて、他市事例の確認や県との意見交換会により、課題や取り組み方針を関係課（高齢介護課、地域福祉課、防災安全課）及び関係機関と共有することができた。                                                                 | ・災害時要援護者台帳については、新たな運用となるため、引き続き民生委員・児童委員等関係機関と連携して進めていく。<br>・引き続き庁内関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っている。                                                    | 2,750                  | ２：継続     | 高齢介護課               |
| 29 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 5 災害時の防災の取組                            | 29 災害時の要援護者支援の取組                                   | ・災害時要援護者台帳に登録されている内容について、改めて申請者に確認を行うとともに、民生委員等の関係機関への周知を図っていく。<br>・システム改修等の新たな課題やモデル事業については、引き続き関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っている。                                | －                      | －                      | ・災害時要援護者台帳の情報開示区分について、平常時からの地域とのつながりが重要であることから、「緊急時」のみ情報開示を選択しているかたへ見直しの周知を図った。<br>・要援護者台帳の記載内容等見直しを進めるため、庁内の関係機関での協議のほか、民生委員・児童委員、障がい団体と意見交換を行い、その内容を反映させた台帳見直し（案）を作成した。<br>・個別支援計画の策定の方向性について、県や他市と意見交換会への参加や関係課との協議を行い、課題の整理を行った。 | 定量的評価はない。                                                                                                                                                           | B  | ・庁内関係課と定期的に協議の場をもち、市としての方向性を決めた上で民生委員・児童委員、障がい団体等関係機関と意見交換するなど連携しながら進めることができた。                                                                   | ・災害時要援護者台帳については、新たな運用となるため、引き続き民生委員・児童委員、障がい団体等関係機関と連携して進めていく。<br>・引き続き庁内関係課と協議した上で、本市の実施方針を決め、取組を行っている。                                              | －                      | ２：継続     | 障がい福祉課              |
| 30 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 5 災害時の防災の取組                            | 30 災害時の要援護者支援の取組                                   | 要配慮者名簿を活用して地域で災害時に助け合えるよう、関係課協働で緊急・災害時支援の新たな運用に向けての検討を深める。<br>また、民生委員・児童委員を始めとする地域支援者だけではなく、社会福祉協議会や高齢者生活支援センターなど関係機関の協力が得られるよう、令和４年度からの本格的な新たな運用の実施に向けて準備を進める。 | －                      | －                      | ・災害時の要援護者支援の取組の見直しについて関係課と協議を重ね、新たな取組の大枠を決定した。<br>・取組に深く関わる民生児童委員協議会の総務会等で協議し、いただいた意見を反映した。<br>・関係課協働で民生委員・児童委員への説明を行った。                                                                                                             | ・関係課との協議（防災・障がい・高齢・地域）１～２か月に１回<br>・民生児童委員協議会総務会での協議：２回<br>・民生児童委員協議会正副会長との協議：２回<br>・民生児童委員協議会での研修：１回（１２月定例会）<br>・民生委員・児童委員への説明：小学校区ごとに１回（全９回）                       | B  | 関係課や民生委員・児童委員とは協議を重ねて新たな取組の大枠を決定したが、この件に関わりのある社会福祉協議会や高齢者生活支援センター等とは協議しておらず、新たな運用について説明している段階であるため。                                              | ・未だ確定していない取組の詳細を決定する。<br>・新たな要援護者支援の取組について、民生委員・児童委員への更なる啓発と活動支援を行う。<br>・円滑に新たな運用に移行できるよう、関係機関との連携を強化する。<br>・福祉関係機関等に対し、機会を捉えて要援護者支援の取組にかかる啓発を進める。    | －                      | ２：継続     | 地域福祉課               |
| 31 | 【仕組みづくり】<br>男女共同参画社会実現のための仕組みづくり | 災害時に助け合える体制づくり        | 5 災害時の防災の取組                            | 31 地区防災計画の充実                                       | まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。                                                                                                          | －                      | －                      | 防災講座等の啓発機会をとらえて、自治会等に対して地区防災計画の説明を実施するとともに、地区防災計画策定支援のための説明及びワークショップ等をおこなった。                                                                                                                                                         | 5地区（10町）の自治会等に対して、地区防災計画策定支援のための説明及びワークショップ等をのべ25回実施。                                                                                                               | B  | 地区防災計画策定過程において、様々な立場の意見を基に協議調整を図り、地区防災計画の策定を推進できた。                                                                                               | まち歩きや地区防災マップの作成などを通じて、地域における横断的な取組を推進し、地区防災計画の策定を推進する。                                                                                                | －                      | ２：継続     | 防災安全課               |
| 32 | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備      | それぞれのライフステージに合った健康づくり | 1 性と生殖に関する健康と権利（リプロダティブ・ヘルス／ライツ）に関する啓発 | 32 健康講座において性と生殖に関する健康と権利（リプロダティブ・ヘルス／ライツ）に関する啓発を実施 | リプロダティブヘルス／ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。また「生理の貧困」に関わる事業として、生理用品を市内公共施設において配布するとともに、広報紙やSNS等で周知を行う。                                                                 | －                      | 8                      | ①健康課と共催で健康講座「女性の健康セミナー」を実施し、女性が自身の体の仕組みについて正しい知識を得るとともに、更年期の症状への対応を始めとした女性ホルモンの変化等による不調の解消することを目的とした講座を実施した。<br>②「生理の貧困」に関わる事業として、防災備蓄品や団体寄附による生理用品を、市内公共施設で配布するとともに、広報等で周知を行った。                                                     | ①「女性の健康セミナー」<br>令和３年11月9日開催<br>20人参加<br>②「生理の貧困」に関わる事業<br>・生理用品配布数：計525セット<br>防災備蓄品 26個入り２パック300セット<br>団体寄附 昼用22個入り、夜用10個入り<br>各１パックを252セット<br>・広報掲載２回、Facebook掲載1回 | A  | ①講座実施により、参加者の女性がライフステージに応じた自身の身体の変化や健康管理を見直すきっかけづくりをすることができた。<br>②「生理の貧困」に関わる事業としては、生理用品を配布するとともに、「生理の貧困」について広報紙やホームページ、Facebook等で広く周知を行うことができた。 | リプロダティブヘルス／ライツ啓発のための講座実施や広報媒体での周知を行う。                                                                                                                 | －                      | ２：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係) |
| 33 | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備      | それぞれのライフステージに合った健康づくり | 2 妊娠、出産に関わる保健対策の実施                     | 33 妊娠期から産後４か月までの各種事業による訪問・教育・相談・指導等の実施             | 継続して、高い訪問率を維持することと合わせ、産後ケア事業の周知を図り、安心・安全な子育てが行えるよう支援する。                                                                                                         | 1,759<br>3,672<br>産後ケア | 1,371<br>3,555<br>産後ケア | 各家庭を訪問し、育児やこどもの成長・発達に関する相談を実施している。<br>また、家族等から十分な育児のサポートを受けることが難しい母親と生後４か月以内の赤ちゃんを対象に産後ケア事業を令和2年4月から開始した。                                                                                                                            | 対象戸数532戸<br>訪問数422人<br>訪問率79.3%<br>産後ケア利用数 通所型延べ49件<br>宿泊型延べ37件                                                                                                     | A  | 継続して高い訪問率を維持することができている。また、未訪問者についても追跡しており、専門職が訪問・養育環境を把握することができた。また、産後ケアは実施施設を拡大したことにより、利用数が増加している。いずれの事業も育児情報の提供、保健相談を行うことができ、育児支援につながっている。     | 継続して、高い訪問率を維持することと合わせ、産後ケア事業の周知を図り、安心・安全な子育てが行えるよう支援する。                                                                                               | 1,388<br>5,721<br>産後ケア | ２：継続     | 健康課                 |
| 34 | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備      | それぞれのライフステージに合った健康づくり | 2 妊娠、出産に関わる保健対策の実施                     | 34 妊婦健康診査費等助成事業の実施                                 | 妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。                                                                                                                   | 54,378                 | 48,640                 | 妊娠届出時に妊婦健康診査費助成券を発行【妊婦健康診査助成金額】<br>5,000円×14枚 10,000円×1枚 2,000円×13枚<br>合計10万6,000円<br>※平成31年4月より、助成額を増額                                                                                                                              | 妊娠届出者535人<br>妊婦健康診査助成券利用人数：776人<br>合計10万6,000円<br>※平成31年4月より、助成額を増額                                                                                                 | B  | 出生数の減少に伴う、利用人数の減少がみられるが、妊婦健康診査費助成費用の増額（H31年4月より20,000円増額）により、妊婦がいる世帯の経済的負担の軽減に寄与しており、妊婦健康診査を受診しやすくなっている。                                         | 妊婦健康診査費助成事業を継続して行うことにより、安心して出産・育児に臨めるように支援する。                                                                                                         | 54,530                 | ２：継続     | 健康課                 |
| 35 | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備      | それぞれのライフステージに合った健康づくり | 3 生涯にわたる健康支援対策の実施                      | 35 健康相談、保健相談、妊産婦相談・育児相談の実施                         | 健康相談は毎月２回医師による相談を実施<br>保健相談は毎月１回保健師による相談を実施<br>栄養相談は毎月２回管理栄養士による相談を実施<br>妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施<br>上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。               | 488                    | 399                    | 健康相談：医師が健康に関する個別の相談に応じ必要な指導・助言を行う。<br>保健相談：保健師が特定健康診断後の健診結果の見方やその他の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導・助言を行う。<br>栄養相談：管理栄養士が、栄養に関する個別の相談に応じ、必要な指導・助言を行う。<br>妊産婦相談・育児相談：予約制とせず、気軽に参加できる相談しやすい場を提供し、個別相談に応じ必要な助言を行う。                                   | 健康相談：12回／年50人<br>保健相談：12回／年45人<br>栄養相談：23回／年76人<br>妊産婦相談・育児相談：12回／年381人                                                                                             | B  | 個別の健康課題に対応した相談の場を提供し、活用することができた。                                                                                                                 | 健康相談は毎月３回医師による相談を実施<br>保健相談は毎月１回保健師による相談を実施<br>栄養相談は毎月２回管理栄養士による相談を実施<br>妊産婦・育児相談は毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施<br>上記各種相談を実施することにより、市民の健康増進に寄与する。     | 488                    | ２：継続     | 健康課                 |

| 項番 | 基本目標 |                             | 基本課題 | 具体的施策                     |   | 内容                    | 令和３年度事業実施目標 |                                                       | 令和３年度当初予算額(千円)                                                                                                                                                     | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容 | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                                                                                                                                          | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                                             | 令和４年度事業実施計画                                                                                                                                                        | 令和４年度当初予算額(千円)                                                                                                   | 令和４年度分類 | 所管課                   |             |
|----|------|-----------------------------|------|---------------------------|---|-----------------------|-------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------|-------------|
| 36 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 1    | それぞれのライフステージに合った健康づくり     | 4 | 年齢や性別に応じた健康診査、健康相談の実施 | 36          | 特定健康診査、健康チェック、骨粗しょう症検診、各種がん検診等の実施                     | 特定健康診査年35回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。                                                                          | －            | －           | 受診者増加を目的として、勸奨チラシを市内郵便局で配架、市立中学校保護者にも配布した。                                                                                                                                                                                              | B  | 特定健康診査(個別健診・集団健診年40回) 5,801人<br>健康チェック年34回336人<br>骨粗しょう症検診 年12回239人<br>胃がん検診 1,093人<br>肺がん検診 9,897人<br>大腸がん検診 8,205人<br>子宮頸がん検診 2,158人<br>乳がん検診 1,399人<br>前立腺がん検診 2,284人<br>肝がん検診・肝炎ウイルス検診 806人  | 骨粗しょう症検診、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受診控えが生じ、受診者数が減少した。                                                                                        | 特定健康診査(集団健診) 年38回、健康チェック年34回、骨粗しょう症検診年12回、がん検診では、更なる受診者の増加のために周知方法の工夫を行い、市民が主体的に健康づくりに臨めるよう取り組む。                 | －       | 2：継続                  | 健康課         |
| 37 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 1    | それぞれのライフステージに合った健康づくり     | 5 | 年齢に応じた性教育の充実          | 37          | 小・中学校の教育課程に位置付けた、性教育の推進                               | 本年度も、芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。コロナ禍が継続している状況下ではあるが、実施方法を工夫することにより、より多くの学校が開講できるように取り組む。                                                               | －            | －           | 保健体育科や理科で思春期における心身の発達について学習するとともに、芦屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトのたんじょう」などの講座を開催して、生命の尊厳について学習をした。                                                                                                                                                | B  | 実施した学校では、児童生徒の発達段階に応じた内容を学習することで、性についての理解や生命に対する理解を深めることができた。                                                                                                                                    | 芦屋市助産師会や地域の助産師の方を招聘し、各小中学校で「命の講座」を開催する。コロナ禍が継続している状況下ではあるが、実施方法を工夫することにより、より多くの学校が開講できるように取り組む。                                                                    | －                                                                                                                | 2：継続    | 学校教育課                 |             |
| 38 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 1 | 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施   | 38          | 「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーンを実施                             | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生へチラシを配布し、ホームページにおける周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。                                                                                               | 78           | 40          | 市内全高校３年生に性暴力防止の啓発チラシ及びセンター通信「ウイザス」を配布した。またホームページ上の「女性に対するあらゆる暴力の根絶」ページにおいて、デートDVや若年層の性暴力被害、相談連絡先などに関する情報提供を行った。                                                                                                                         | B  | 女性に対する暴力について、高校生へのチラシ等配布により若年層への直接的な啓発を行うことができた。またホームページ上で被害にあった場合の相談先などを分かりやすく掲載した。今後もより直接的かつ効果的な啓発方法の検討の必要がある。                                                                                 | 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、高校生へチラシを配布し、ホームページ等における周知・啓発等効果的な啓発方法の実施を検討する。                                                                                              | 78                                                                                                               | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)   |             |
| 39 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 2 | 女性相談の実施               | 39          | 心の悩み相談、家事調停相談、法律相談                                    | 女性のエンパワメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市内公共施設において生理用品配布を行う際、相談窓口の案内を同封することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。                                                   | 1,286        | 1,239       | 女性相談（予約制・面接相談）を実施した。<br>・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜日を除く)<br>・家事相談 第1火曜日、第3金曜日<br>・法律相談 偶数月第1水曜日、奇数月第2土曜日                                                                                                                                         | B  | 女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停委員、弁護士が行うことで、相談者の支援につながった。また「生理の貧困」に関わる事業として、市内公共施設において生理用品配布を行う際、相談窓口の案内チラシを同封し、女性相談の周知を図った。                                                              | 女性のエンパワメントを支援するための女性相談を継続的に実施する。また「生理の貧困」に関わる事業として、市役所のトイレ内に生理用品を設置する際、相談窓口の案内チラシを同時に配架することで、困難を抱える相談者に向けて女性相談の周知を図る。                                              | 1,260                                                                                                            | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)   |             |
| 40 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 3 | ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施 | 40          | DV相談                                                  | 必要に応じて関係部署と連携しながら、DV相談を実施する。                                                                                                                                       | 8,131        | 7,773       | 継続してDV相談を実施し、情報提供を行いながら、必要に応じて女性相談や関係課・関係機関と連携して、切れ目のない支援を行った。相談件数は196件で、前年度は228件であったため、減少している。減少した要因としては、全国的には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う暴力が増加していると言われているが、本市においては令和2年度には特別定額給付金に関する問合せに関連した相談が多かったためであると考えられる。                                  | A  | 継続してDV相談を実施し、被害者に寄り添いながら必要に応じた支援を行ったため。                                                                                                                                                          | 必要に応じて関係部署と連携しながら、DV相談を実施する。                                                                                                                                       | 7,862                                                                                                            | 2：継続    | DV相談室                 |             |
| 41 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 3 | ストーカー事案、性犯罪・性暴力の相談の実施 | 41          | 女性相談                                                  | DV相談と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。                                                                                                                               | 26           | －           | 女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要がある場合、相談者にDV相談を適時案内した。相談員連絡会議は本年度開催しなかった。                                                                                                                                                                         | B  | 女性相談を行う中で、DV相談室と連携する必要があると判断した場合には、相談者にDV相談への案内を行った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談員連絡会議は開催しなかったが、相談員との連絡・調整は適時適切に行っていた。                                                                                 | DV相談室と連携した女性相談を行う。必要に応じ、相談員連絡会議を開催する。                                                                                                                              | 35                                                                                                               | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)   |             |
| 42 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 4 | 相談機関の情報提供             | 42          | 庁内ほか、専門相談機関についての情報提供                                  | 庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。                                                                                                                                                | －            | －           | 市の相談日以外の相談日時を希望する相談者に、兵庫県が実施している女性のための相談や庁内の同種の相談窓口を案内するなど、相談者が希望する相談内容や方法等を随時確認し、適切な相談先の案内に努めた。                                                                                                                                        | B  | 庁内外で行っている相談事業に関して把握し、相談者に適切な相談窓口を案内することに努めた。男女共同参画センターでのチラシ配架等による相談先の周知のほか、生理用品配布時に相談窓口の案内チラシを同封して配布をすることで、情報提供を行った。今後も情報収集を継続して行い、広く相談機関の把握と周知を行っていく。                                           | 庁内ほか専門相談機関の情報提供を行う。                                                                                                                                                | －                                                                                                                | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)   |             |
| 43 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 5 | 市民相談の実施               | 43          | 法律相談や家事相談等の市民相談の実施                                    | ・弁護士による法律相談：毎週木曜日13時～16時30分に実施（予約制・1人30分）<br>・司法書士による法律相談：毎週金曜日13時～16時に実施（予約制・1人30分）<br>・家事相談：第2・第4水曜日13時～16時に実施（予約制・1人45分）<br>・こころの整理相談：毎月第1水曜日13時～16時（予約制・1人50分） | 2,619        | 2,526       | 目標どおり、すべての相談を実施した。                                                                                                                                                                                                                      | A  | 相談内容を的確に把握し、必要な専門相談を案内することで問題の早期解決に努めた。                                                                                                                                                          | ・弁護士による法律相談：毎週木曜日13時～16時30分に実施（予約制・1人30分）<br>・司法書士による法律相談：毎週金曜日13時～16時に実施（予約制・1人30分）<br>・家事相談：第2・第4水曜日13時～16時に実施（予約制・1人45分）<br>・こころの整理相談：毎月第1水曜日13時～16時（予約制・1人50分） | 2,554                                                                                                            | 2：継続    | 市民参画・協働推進室<br>(市民相談係) |             |
| 44 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 6 | 特設人権相談の実施             | 44          | セクシュアル・ハラスメント、プライバシーの侵害、インターネット上での誹謗中傷、差別を受けたなどの相談の実施 | 特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。                                                                                                               | 176          | 174         | 特設人権相談所の開設し、女性に対する暴力やDV、セクシュアルハラスメント、嫌がらせ等について相談を受け付けた。                                                                                                                                                                                 | B  | 新型コロナウイルス感染症により実施回数が減少したが、法務局や人権擁護委員と連携し、13回開設することができた。相談事業について、啓発事業を通して多くの市民に周知することができた。（講演会 135人、啓発映画会 180人）                                                                                   | 特設人権相談所を開設し、人権侵害等に関わる事案がある場合は、法務局・人権擁護委員と連携して解決にあたる。                                                                                                               | 179                                                                                                              | 2：継続    | 人権・男女共生課<br>(人権推進係)   |             |
| 45 | 3    | 【環境整備】<br>ひとりひとりが尊重される環境の整備 | 2    | 暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 7 | 職員に対するハラスメント防止の啓発     | 45          | リーフレットの配布や研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備          | 職員への改訂版リーフレットの配布や役職に応じた研修の実施等により、ハラスメントに関する知識の向上を図るとともに、相談体制の確立を目指す。                                                                                               | 3,200        | 2,221       | ・ハラスメント外部相談窓口の設置や相談対応の流れを見直したことを踏まえ、「職場におけるハラスメント防止に向けた取扱指針」を改訂した。<br>・ハラスメントのリーフレットの改訂を行い、市長が各職場を訪問して職員へ配布し、相談窓口等の周知を行った。<br>・役職別に部長級以上、課長級、係長級、会計年度任用職員を含む全職員向けのハラスメント防止研修を開催し、取扱指針の改訂内容を職員へ周知した。<br>・研修開催後に、全職員を対象にハラスメント実態把握調査を行った。 | A  | 【ハラスメント防止研修】<br>部長級以上：18人<br>課長級：80人<br>課長補佐・係長級：142人<br>全職員（会計年度任用職員含む）：621人<br>ハラスメント相談員：12人<br><br>【ハラスメント実態把握調査】<br>・認知度：今回（前回）相談窓口：69.3%（53.3%）<br>取扱指針：37.2%（21.4%）<br>リーフレット：54.9%（34.6%） | ・全職員向けにハラスメント防止研修を行った後に実施したハラスメント実態把握調査において、相談窓口、取扱指針、リーフレットの認知度が昨年度調査よりも高まったことから、研修等による周知の効果があったと考えられるため。                                                         | ・ハラスメントのリーフレットに記載している相談窓口や対応の流れをよりわかりやすく示して改訂し、職員に周知を図る。<br>・新任職員及び管理監督職向けに研修等を実施することで、ハラスメントの予防のために必要な知識の習得を促す。 | 2,216   | 2：継続                  | コンプライアンス推進室 |



| 項番 | 基本目標                               | 基本課題                       | 具体的施策                                 | 内容                                                   | 令和３年度事業実施目標                                                                              | 令和３年度当初予算額(千円) | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                            | 令和３年度取組実績具体的数値                                 | 評価 | 評価理由                                                                                                         | 令和４年度事業実施計画                                                                              | 令和４年度当初予算額(千円) | 令和４年度分類 | 所管課             |
|----|------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------|-----------------|
| 46 | 3【環境整備】ひとりひとりが尊重される環境の整備           | 2暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 8教職員に対するハラスメント防止の啓発                   | 46研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備                 | 引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。                    | －              | －            | 研修の実施による、あらゆるハラスメント防止の啓発、及び相談体制の整備                                                                                                                                     | 市内小中学校11校、年に５回、343人                            | B  | 各校において相談窓口を設置し、校内研修資料を活用するなど、ハラスメント防止、啓発が行えた。                                                                | 引き続きハラスメントのない職場環境づくりに努めるとともに、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりと校内研修、啓発に努める。                    | －              | 2：継続    | 教職員課            |
| 47 | 3【環境整備】ひとりひとりが尊重される環境の整備           | 2暴力やハラスメントを防ぎ、個人の尊厳を守る環境整備 | 9男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発             | 47広報あしや特集号等による、男女共同参画の視点からのハラスメント防止への啓発              | H P 等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。                                                              | －              | －            | 広報あしや11月号にて「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知とともに、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談も対象とする「【全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間」の記事を掲載することで相談先の周知を行った。また市ホームページの「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のページにて、セクシュアル・ハラスメントの相談先を掲載した。 | －                                              | B  | ハラスメント防止に関する直接的な啓発記事に掲載することはできなかったが、広報誌やホームページにおいてハラスメントに関する相談先を周知することができた。                                  | H P 等でハラスメント防止に関する記事等を掲載する。                                                              | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 48 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 1進行管理調書の作成、評価、公表                      | 48毎年、全庁的な男女共同参画推進の実績報告と実施計画を内容とする、進行管理調書を作成          | 各所管課への調査票記入依頼時の評価基準の説明をよりと捉えやすいよう見直す。                                                    | －              | －            | 評価基準の説明の明記に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業の縮小等があった場合の評価や記載方法等についても追記した。                                                                                                      | －                                              | B  | 各所管課の評価の捉え方にバラつきが生じていたため、各所管課へ依頼時に、評価基準の説明を明記するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業等についても統一的な評価となるよう説明を追加した。         | 各所管課において年度開始前に次年度実施計画を検討できるよう、各所管課への調査票記入依頼の時期を見直す。                                      | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 49 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 1進行管理調書の作成、評価、公表                      | 49審議会で毎年報告、調査審議し、公表                                  | 頂番17と同じ                                                                                  | 232            | 163          | 頂番17と同じ                                                                                                                                                                | 頂番17と同じ                                        | B  | 頂番17と同じ                                                                                                      | 頂番17と同じ                                                                                  | 232            | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 50 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 2庁内推進体制等の充実                           | 50推進本部等の庁内推進体制の充実                                    | 第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。                                  | －              | －            | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本部会・幹事会とともに書面にて実施（意見募集）し、具体的施策の進捗状況を報告した。                                                                                                            | 本部会議２回（令和３年８月、令和４年２月）<br>幹事会議２回（令和３年８月、令和４年３月） | B  | 計画の進捗状況及び令和３年度実施の市民・職員意識調査について、書面による意見募集し、幹事会及び本部会員より意見をもらうことで、全庁的な推進体制の整備を図ることができた。                         | 第4次男女共同参画行動計画及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画に基づき、全庁的に推進する体制を充実させる。                                  | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 51 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 2庁内推進体制等の充実                           | 51担当課を含む組織体制の強化                                      | 庁内関係課と共催で、講座や事業を企画・実施することにより、庁内における連携を図る。                                                | －              | 8            | 健康課と共催で健康講座「女性の健康セミナー」を実施し、庁内における連携を図った。                                                                                                                               | 令和３年11月9日開催<br>20人参加                           | B  | 庁内関係課と共催で講座を企画・実施したことにより、連携を図ることができたが、１講座しか共催実施できなかったため、共催実施可能な企画を検討する必要がある。                                 | 庁内関係課と共催で、講座や事業を企画・実施することにより、庁内における連携を図る。                                                | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 52 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 3男女共同参画に関する調査・研究                      | 52男女共同参画に関する市民意識調査や、職員意識調査を定期的に行い、調査結果を、国や兵庫県と比較して研究 | 男女共同参画に関する市民及び職員意識調査を実施する。                                                               | 2,795          | 1,482        | 市民及び職員意識調査の実施及び集計結果の分析にあたり、前回調査、国や県の調査との比較分析を行った。                                                                                                                      | －                                              | A  | 前回調査や国や県の調査結果を参考に、市民及び職員意識調査の分析を行い、調査結果報告書を作成した。                                                             | 第５次男女共同参画行動計画の策定において、国や県、他市計画を参考にするとともに、意識調査の分析結果を反映する。                                  | 151            | 1：発展・充実 | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 53 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 4市民ニーズや意識の把握                          | 53事業や講座等でアンケートを実施し、市民ニーズ等を把握                         | 全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることを継続して行い、市民意識の変動について把握できるようにする。           | －              | －            | 事業や講座等において、条例の認知度や講座受講による意識の向上などについてアンケートを行うことで、市民意識の現状について把握することができた。                                                                                                 | 全講座のアンケート                                      | B  | 参加した事業や講座の感想や今後受けてみたい講座についての市民ニーズを把握するとともに、講座受講による意識の向上等について聞くことにより、効果的な事業のテーマや内容を検証することができたため。              | 全講座に配布するアンケートの共通項目として、条例の認知度や講座受講による意識の向上等を設けることを継続して行い、市民意識の変動について把握できるようにする。           | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 54 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1推進体制の強化                   | 5リーダー育成・配置・活用【基本目標2基本課題1の再掲】          | 54兵庫県等と連携し、男女共同参画を推進するリーダーを育成・配置・活用                  | 頂番22と同じ                                                                                  | －              | －            | 頂番22と同じ                                                                                                                                                                | －                                              | B  | 頂番22と同じ                                                                                                      | 頂番22と同じ                                                                                  | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 55 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 1男女共同参画センターの認知度を高めるための取組              | 55見やすいパンフレットの作成                                      | 完了                                                                                       | －              | －            | －                                                                                                                                                                      | －                                              | －  | 平成30年度に作成した利用案内を、引き続き市内施設及び関係施設に配架した。                                                                        | 完了                                                                                       | －              | 3：完了    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 56 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 2男女共同参画センターの利便性を高めるための取組              | 56利便性の高い予約システムの導入                                    | 男女共同参画センターのホームページ上において、施設利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集し、施設予約システムの利用を促すとともに、利用制限等の情報を随時公開する。 | 212            | 212          | 男女共同参画グループ登録団体の利用者を中心として、施設利用者に施設予約システムの利用を促した。また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、貸会議室の利用中止や利用定員の制限など、随時最新の情報に更新のうえ、公開した。                                                             | －                                              | B  | 施設利用者に施設予約システムの利用促進を行うと同時に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、貸会議室の利用制限などについての情報を速やかに公開した。                                    | 男女共同参画センターのホームページ上において、施設利用案内のページをより利用者が分かりやすいように編集し、施設予約システムの利用を促すとともに、利用制限等の情報を随時公開する。 | 212            | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 57 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 3運営体制の充実                              | 57組織体制の強化                                            | より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。                                                              | －              | －            | 昼の時間帯や土曜日の開館、無料で託児付きの相談事業を継続的に実施するなど市民が利用しやすい運営体制を整えている。                                                                                                               | －                                              | B  | 昼の時間帯や土曜日に開館し、無料で託児付きの相談事業を実施するなどにより、市民が利用しやすいセンターの運営を行った。                                                   | より市民が利用しやすいセンターの運営を検討・実施する。                                                              | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 58 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 4男女共同参画センター通信ウィザスによる啓発【基本目標１基本課題１の再掲】 | 58センター通信ウィザスにより、センターの事業・講座を広報し、周知                    | 情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。                           | 213            | 151          | 図書コーナーに話題の書籍を追加購入し、配架するだけでなく、図書関連イベントの実施や講座事業の際に推薦図書や新着図書の紹介等を行うなど周知を行った。                                                                                              | 新規購入書籍 147冊<br>貸出件数1,180冊（令和２年度1,248冊）         | B  | テーマ別展示など展示方法を工夫することに加え、図書関連イベントの実施等により周知を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い講座・事業の中止等により、来館者が減ってしまったことも影響し、貸出し数も減少してしまった。 | 情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。                           | 191            | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 59 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 5男女共同参画に関する情報提供の充実                    | 59男女共同参画図書コーナーの貸出し資料の充実                              | 情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。                           | 237            | 282          | 図書コーナーに話題の書籍を追加購入し、配架するだけでなく、図書関連イベントの実施や講座事業の際に推薦図書や新着図書の紹介等を行うなど周知を行った。                                                                                              | －                                              | B  | テーマ別展示など展示方法を工夫することに加え、図書関連イベントの実施等により周知を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い講座・事業の中止等により、来館者が減ってしまったことも影響し、貸出し数も減少してしまった。 | 情報コーナーの展示方法を工夫するとともに、イベント実施やセンター通信への掲載によって周知を図ることで、貸出件数の増加を図る。                           | 237            | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |
| 60 | 4【体制と拠点の充実】市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実             | 5男女共同参画に関する情報提供の充実                    | 60男女共同参画関係配架資料の充実                                    | 国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。                                        | －              | －            | 国や県から提供される資料等について、情報コーナーに配置しているラックなどを利用し配架した。                                                                                                                          | －                                              | B  | 継続して、国や県から提供される資料等について、ラックなどを利用し配架し、男女共同参画社会の重要性に関する市民の意識の醸成を図った。                                            | 国や県から提供される男女共同参画に関する資料等を情報コーナーやセンターのエントランス等に配架する。                                        | －              | 2：継続    | 人権・男女共生課(男女共生係) |

| 項番 | 基本目標                                   | 基本課題                     | 具体的施策                             | 内容                                                  | 令和３年度事業実施目標                                                                                       | 令和３年度当初予算額<br>(千円) | 令和３年度決算額<br>(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                    | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                               | 評価 | 評価理由                                                                                                                                    | 令和４年度事業実施計画                                                                                            | 令和４年度当初予算額<br>(千円) | 令和４年度分 類 | 所管課                    |
|----|----------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|------------------------|
| 61 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実           | 5男女共同参画に関する情報提供の充実                | 61男女共同参画についてのお知らせの配架と情報提供                           | 国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。                                | －                  | －                | 国が作成している白書や、県や他市町が行っている講座案内等についても、見やすく配架した。                                                                                                                    | －                                                                                                            | B  | 国が作成している白書や県や他市町が行っている講座案内等について、内容別、市町別に配架し、芦屋市以外が取り組んでいる男女共同参画に関する情報を提供することができたため。                                                     | 国や県、他市町が行っている男女共同参画に関する情報について、男女共同参画センターの情報コーナーや相談コーナーにおいて情報提供を行う。                                     | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 62 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画センターの充実           | 6男女共同参画センターを活用した交流の促進             | 62センターの団体交流スペース等の設備や予約の利便性を高め、団体の交流を促進              | 団体の交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるように周知を図る。                                                         | －                  | －                | 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベント実施時での周知の機会は少なかったが、貸会議室利用者へ随時団体交流スペースが無料で利用可能であること等を案内・周知した。                                                                              | －                                                                                                            | B  | 前年度より団体交流スペースを広く市民の方にご利用いただけることとしたため、窓口での案内等を継続して実施した。利用促進のための周知方法には課題がある。                                                              | 団体の交流スペースや託児室などを、広く市民の方にご利用いただけるように周知を図る。                                                              | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 63 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1男女共同参画登録団体の増加                    | 63男女共同参画フェスタにおいて広報                                  | 男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。                                                                       | －                  | －                | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により5月実施予定のフェスタが中止になったことに伴い、10月にDV被害者支援のためのチャリティバザー及び登録団体によるグループワークショップを実施した。                                                                | フェスタが中止に伴うワークショップ 14企画<br>(前年度 2 企画)                                                                         | B  | 男女共同参画フェスタは中止となってしまったが、時期を変更して多くの登録団体がワークショップを実施することができた。                                                                               | 男女共同参画フェスタにおいて、ワークショップ等を行う。                                                                            | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 64 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 1男女共同参画登録団体の増加                    | 64男女共同参画団体協議会と連携した広報                                | 団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。                                                       | －                  | －                | 男女共同参画センターにおいて男女共同参画団体の団体活動紹介を常時展示した。また「ウィザスあしやフェスタ」の配布用プログラムやホームページにおいて加入団体の活動紹介も掲載した。                                                                        | －                                                                                                            | B  | 加入団体数が減少傾向にあるが、現在加入の団体活動紹介は常設展示や配布物、ホームページ掲載などで随時継続的に行った。                                                                               | 団体活動紹介を男女共同参画センターで引き続き行うとともに、各団体に随時更新を依頼する。                                                            | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 65 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 2男女共同参画団体協議会の充実                   | 65組織体制の強化                                           | 協議会活動の充実を図るため、協議会の運営等について定例会や総会時に検討を行う。                                                           | －                  | －                | 団体協議会加入団体数が減少していることに伴い、幹事団体数や「ウィザスあしやフェスタ」実行委員会の団体数を協議し、見直した。                                                                                                  | －                                                                                                            | B  | 定例会等において各団体が意見交換を行い、加入団体がそれぞれ協議会の中での役割を担えるよう、検討を行うことができた。                                                                               | 協議会活動の充実を図るため、協議会の運営等について定例会や総会時に検討を行う。                                                                | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 66 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3活動団体のネットワークづくりへの支援               | 66男女共同参画団体協議会の事務局を担当。センターに団体交流スペースを設けて、ネットワークづくりを支援 | 男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。                                              | －                  | －                | 男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行いネットワークづくりを支援した。                                                                                                            | －                                                                                                            | B  | 男女共同参画団体協議会定例会の事務局として、ネットワークづくりを支援した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により幹事会・定例会を実施できなかった月にも、フェスタ事業実施に向けた進捗状況の確認など、事務局にてとりまとめの上、随時各団体へ連絡を行った。           | 男女共同参画団体協議会の事務局として、幹事会・定例会・総会の案内等を行い、ネットワークづくりを支援する。                                                   | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 67 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 4男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進 | 67市民企画講座の実施                                         | 市民企画講座を募集、実施する。                                                                                   | 50                 | 50               | 市民企画講座を募集・実施した。<br>実施講座：「絵本の読み聞かせて子育てをもっとハッピーに～ウィズコロナもアフターコロナも～」<br>(親子で参加する絵本講座)                                                                              | 応募数 3件<br>実施 1件<br>計 4 回実施 48人参加                                                                             | B  | 応募件数は前年度（2件）より応募件数1件増え、令和３年度より実施は1件とした。父親と子限定の開催日を設ける等、男性保護者も含め多くの親子連れにご参加いただくことができた。                                                   | 市民企画講座を募集、実施する。                                                                                        | 50                 | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 68 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 4男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進 | 68センターに個人交流スペースを設置                                  | 完了                                                                                                | －                  | －                | －                                                                                                                                                              | －                                                                                                            | －  | 分庁舎へのセンター移転時に個人交流スペースを設置済み                                                                                                              | 完了                                                                                                     | －                  | 3：完了     | 人権・男女共生課<br>(男女共生係)    |
| 69 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 4男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進 | 69芦屋市市民参画協働推進会議の実施                                  | 年 1 回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。                                                              | 193                | 70               | 市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進行管理及びパブリックコメントについて議論した。                                                                                                     | 第1回：令和4年1月28日                                                                                                | A  | 市民参画協働推進会議を1回開催し、第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進行管理及びパブリックコメントについて議論し、活発な意見交換ができたため。                                                                 | 年1回程度開催し、市民参画協働推進計画の進捗状況等について報告する。                                                                     | 180                | 2：継続     | 市民参画・協働推進室<br>(協働推進係)  |
| 70 | 4【体制と拠点の充実】<br>市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 3市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援 | 4男女共同参画を推進する市民・団体や市民活動団体の参画と協働の推進 | 70あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供                | 子どもボランティアの新たなメンバーの参加促進、子育て世代・若者・高齢者・全世代の地域の課題解決につながるコミュニティビジネスの相談などを推進していく。                       | 30,500             | 30,500           | 子どもボランティア活動はコロナ禍のため活動を中止した。<br>地域課題解決に向けたコミュニティビジネスを推進することを目的とした講座や発表の場を設け、多世代の男女が参加した。                                                                        | ・夏休み子どもわくわくスペシャル 4日間 子ども 52 人 8 団体14人<br>・コミュニティビジネスセミナー 2 回 36人<br>・コミュニティビジネスプレゼンテーション大会 1 回 発表者11人 参加者48人 | A  | 子どもボランティア活動は中止であったが、子ども関連の事業「夏休み子どもわくわくスペシャル」では参加者として協力をした子どももいた。<br>コミュニティビジネスに関しては講座を通して、多様な世代が多様な課題に取り組む姿勢を語るプレゼンテーション大会を実施することができた。 | 子どもボランティアはカフェを中心としながらも、事務的なボランティアも含めるなど活動を止めないような工夫をする。<br>コミュニティビジネス推進は前年度同様、講座からプレゼンテーション大会への道を推進する。 | 30,500             | 2：継続     | 市民参画・協働推進室<br>(協働推進係)  |
| 71 | 5【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進             | 1女性が望む活躍のための支援           | 1女性の活躍推進に向けた広報・啓発                 | 71活躍推進イベントの実施                                       | 継続してASHIYA RESUME事業を実施する。                                                                         | 5,636              | 5,515            | ・salon（単発型・継続型）<br>自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業<br>・lecture<br>自分らしく暮らす、働くための学ぶの場<br>・ロールモデルインタビュー<br>市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー<br>・talkroom<br>私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場 | ・salon（単発型）：6回<br>・salon（継続型）：5回<br>・lecture：1回<br>・ロールモデルインタビュー：10回<br>・talkroom：6回                         | A  | 新しい一歩を踏み出すきっかけ、入り口となるプログラムなどを充実して実施し、コロナ禍に対応してオンラインを活用して事業を実施したため。                                                                      | 継続してASHIYA RESUME事業を実施する。                                                                              | 5,500              | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 72 | 5【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進             | 1女性が望む活躍のための支援           | 1女性の活躍推進に向けた広報・啓発                 | 72相談や講座、イベントに関する情報提供                                | 講座の内容などに合わせて、多様な方法で情報提供を行う。                                                                       | －                  | －                | 相談や講座の開催、ASHIYA RESUME事業を実施する際に、広報紙、ホームページや子育てアプリなど多様な媒体を通して情報提供を行った。                                                                                          | ・広報紙<br>講座は開催時毎回、相談事業は毎月<br>・ホームページ<br>募集内容により随時更新<br>・子育てアプリ<br>募集内容により随時                                   | A  | 定期的、また必要に応じて、多様な方法で情報を発信することができたため。                                                                                                     | 講座の内容などに合わせて、多様な方法で情報提供を行う。                                                                            | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 73 | 5【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進             | 1女性が望む活躍のための支援           | 1女性の活躍推進に向けた広報・啓発                 | 73女性活躍推進法、育児休業・介護休業制度等の関係する法律や制度をわかりやすく説明、情報提供      | 一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。 | －                  | －                | 一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを兵庫県女性活躍推進センターと連携して作成し、送付した。                                                                     | 11社中8社から回答があり、内3社が策定した・策定予定という回答があった。<br>アンケート実施後に、策定していない事業者についても、女性活躍データベースから策定した事業者を確認することができた。           | A  | アンケートにより、一般事業主行動計画の策定に関して一定、効果があったと考えるため。                                                                                               | 育児・介護休業法改正や男性の育児休業取得促進に向けて周知・啓発を行う。                                                                    | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |



| 項番 | 基本目標                      | 基本課題          | 具体的施策                   | 内容                                   | 令和３年度事業実施目標                                                  | 令和３年度当初予算額<br>(千円) | 令和３年度決算額<br>(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                           | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                                                                         | 令和４年度事業実施計画                                         | 令和４年度当初予算額<br>(千円) | 令和４年度分 類               | 所管課                    |
|----|---------------------------|---------------|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
| 74 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 1 女性の活躍推進に向けた広報・啓発      | 74 女性活躍推進会議の実施                       | 女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。          | 185                | 107              | 女性活躍推進会議を開催し、令和2年度事業報告・令和3年度実施計画について意見や情報共有を行った。また、男女共同参画に関する市民・職員意識調査の報告を行った。                                                                             | 2回開催                                                                                     | A  | 2回開催することができ、委員から女性活躍推進に関する意見交換や情報共有ができたため。                                                                                                                                                                                   | 女性活躍推進会議を実施し、行政と関係団体等が情報を共有しながら課題に取り組み、連携して活躍を推進する。 | 185                | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 75 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 2 女性のためのキャリアプラン支援       | 75 職業生活を含めたキャリアプラン講座の開催              | 兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。                                        | －                  | 1                | 現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で働き方セミナーを開催した。                                                                                                       | 1回開催<br>参加者：2名                                                                           | A  | 兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。                                                                                                                                                                                                | 兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。                               | －                  | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 76 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 2 女性のためのキャリアプラン支援       | 76 産休・育休からの復帰準備講座の開催                 | 兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。                                        | －                  | 1                | 現在働いている、またはこれから働くことを考えている女性を対象に、兵庫県と共催で働き方セミナーを開催した。                                                                                                       | 1回開催<br>参加者：2名                                                                           | A  | 兵庫県と連携し、働き方セミナーを開催することができたため。                                                                                                                                                                                                | 兵庫県と共催で、働き方セミナーを開催する。                               | －                  | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 77 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談 | 77 活躍相談の実施                           | 継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。                               | 3,677              | 3,662            | 第１歩を踏み出したいと考えている女性を中心に女性活躍相談を実施した。<br>また、兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。                                                                                       | 女性活躍相談：25件<br>チャレンジ相談：8件                                                                 | A  | 女性活躍相談、兵庫県と共催し女性のためのチャレンジ相談を開催したため。                                                                                                                                                                                          | 継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。                      | 3,725              | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 78 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 3 女性の活躍（就労、地域活動等）のための相談 | 78 心の悩み、家事調停、法律相談<br>【基本目標３基本課題２の再掲】 | 項番39と同じ                                                      | 1,286              | 1,239            | 項番39と同じ                                                                                                                                                    | 項番39と同じ                                                                                  | B  | 項番39と同じ                                                                                                                                                                                                                      | 項番39と同じ                                             | 1,260              | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 79 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 4 スキルアップのための講座の実施       | 79 パソコン講座の実施                         | ニーズ・費用・講座時間・効果などを検証し、受講者のニーズにあった内容を盛り込みながら、実施する。             | 132                | 96               | 女性を対象に、地域活動等で見てもらえるチラシ作りや、家庭生活の中で使える簡単家計簿作りのノウハウ等を学び、日々のパソコンライフの充実を図った。                                                                                    | 4講座開催（1講座あたり2時間×8回）<br>計16時間<br>参加者数：20名                                                 | A  | 年齢層も幅広く20代～80代までの方が、少人数で受講でき、非常にわかりやすい内容となっている。講座で学んだ内容を基にチラシを作る等、地域活動に積極的に参加されている受講生もあり、パソコンのスキルアップができた。                                                                                                                    | ニーズ・費用・講座時間・効果等を検証し、時代や受講生のニーズにあった内容を検討しながら、実施する。   | 132                | 2：継続                   | 上宮川文化センター              |
| 80 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 4 スキルアップのための講座の実施       | 80 パソコン講座の実施                         | 会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではなくスキルアップのための講座を開催する。 | 32                 | 23               | 就労希望や就労中の女性向けに、エクセルの基本的な操作スキルアップのためパソコン講座を開催した。                                                                                                            | 1回開催<br>参加者：11名                                                                          | B  | パソコン講座ではないスキルアップ講座の開催はできなかったが、女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。                                                                                                                                                              | 就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。                      | 36                 | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 81 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 4 スキルアップのための講座の実施       | 81 自己分析やコミュニケーション講座等の実施              | 就労や起業などに使えるスキルアップのための講座として、自己分析やコミュニケーションに関する講座を開催する。        | 32                 | －                | 芦屋リジュームの継続型salonの中で、自己分析に関する内容を盛り込み、個人ワークやグループワークを実施するなどして、未来へと晴れやかに行動するきっかけとなるプログラムを実施した。                                                                 | salon02「今の“わたし”を整理し、自分の魅力・強みを再発見しよう！」：1回開催<br>参加者：8名                                     | A  | 自己分析に関する内容を盛り込んだ講座を実施できたため。                                                                                                                                                                                                  | 就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。                      | 36                 | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 82 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 5 就労・起業等の支援             | 82 就労・起業のための情報収集                     | 引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。                         | －                  | 8                | 相談時には、ハローワークや日本政策金融公庫など関係機関から収集した就労や起業等の情報を、必要に応じて提供するとともに、女性就業支援全国展開事業（令和3年度厚生労働省委託事業）を活用し、働く女性を対象に、ストレスの向き合い方や対処法に関する講座を開催して継続就労への支援に努めた。                | 働く女性のストレス対処講座：1回開催<br>参加者：5名                                                             | A  | 情報を収集し、相談の際に、必要に応じて情報提供を行ったほか、働く女性を対象に、ストレスの向き合い方や対処法に関する講座を開催したため。                                                                                                                                                          | 引き続き、就労や起業等の情報を収集し、女性活躍相談の際に情報提供を行う。                | －                  | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 83 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 5 就労・起業等の支援             | 83 就労・起業のための情報収集                     | ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。              | －                  | －                | 母子・父子自立支援員（１人）によるひとり親の就労相談の実施<br>母子・父子自立支援員を設置し、ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら情報提供等を行った。                                                                    | 就労相談 111件<br>自立支援プログラム 1件                                                                | B  | 自立支援プログラム策定事業によりハローワークと連携し、情報提供により、経済的支援、自立に向けた相談ができた。                                                                                                                                                                       | ハローワークや関係機関から情報収集を行い、連携を取りながら就労・起業のための情報提供等を行う。     | －                  | 2：継続                   | 子育て政策課<br>(こども係)       |
| 84 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 5 就労・起業等の支援             | 84 就労・起業のための相談の実施                    | 継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。                               | 3,677              | 3,662            | 第１歩を踏み出したいと考えている女性を中心に女性活躍相談を実施した。<br>兵庫県と共催し、女性のためのチャレンジ相談を実施した。                                                                                          | 女性活躍相談：25件<br>チャレンジ相談：8件                                                                 | A  | 女性活躍相談、兵庫県と共催し女性のためのチャレンジ相談を開催したため。                                                                                                                                                                                          | 継続して女性活躍相談・女性のためのチャレンジ相談を開催する。                      | 3,725              | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 85 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 5 就労・起業等の支援             | 85 就労・起業のための相談の実施                    | ・創業塾の開催<br>・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業運営委託               | 3,900              | 3,900            | ・創業塾の実績（ともにオンラインと併用の開催）<br>10月開催 参加者数10名（うち女性7名）<br>2月開催 参加者数18名（うち女性12名）<br>・コワーキングスペースの実績<br>令和4年1月31日時点会員数：21名<br>年間利用人数（延べ人数）：609人<br>オンライン勉強会参加者数：59人 | ・創業塾の開催<br>・コワーキングスペースの実績<br>令和4年1月31日時点会員数：21名<br>年間利用人数（延べ人数）：609人<br>オンライン勉強会参加者数：59人 | B  | 創業塾<br>昨年度は感染対策の観点からオンライン開催としたことから、受講者間の交流が不十分とならざるを得なかったが、今年度はオンラインと現地での開催を併用して行ったため、参加者数は前年度より1.5倍上昇した。<br>コワーキングスペース<br>Instagramでの発信力強化を目的としたオンライン勉強会を開催するほか、創業者に向けた動画配信事業を行うなどの支援を行い、新型コロナ感染症が拡大する中、事業としては一定の効果を得たと考える。 | ・創業塾の開催<br>・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業運営委託      | 3,300              | 2：継続                   | 地域経済振興課                |
| 86 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 5 就労・起業等の支援             | 86 就労・起業のためのパソコン講座等の実施               | 会議や在宅勤務などオンラインツールの活用が増加しているため、パソコン講座だけではなくスキルアップのための講座を開催する。 | 32                 | 23               | 就労希望や就労中の女性向けに、エクセルの基本的な操作スキルアップのためパソコン講座を開催した。                                                                                                            | 1回開催<br>参加者：11名                                                                          | B  | パソコン講座ではないスキルアップ講座の開催はできなかったが、女性のスキルアップのためのパソコン講座を実施することができたため。                                                                                                                                                              | 就労や起業などに関連したスキルアップに関する講座を開催する。                      | 36                 | 2：継続                   | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 87 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 女性が望む活躍のための支援 | 6 能力発揮のための機会及び場の提供      | 87 市民企画講座の実施<br>【基本目標４基本課題３の再掲】      | －                                                            | －                  | －                | 男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募はなかった。                                                                                             | 0件                                                                                       | －  | 男女共同参画に関する市民企画講座の中に女性活躍推進に関するものを含め、募集・実施したが、女性活躍推進に関する応募がなかったため。                                                                                                                                                             | －                                                   | 3：完了               | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |                        |

| 項番  | 基本目標                      | 基本課題                  | 具体的施策                                   | 内容                                                         | 令和３年度事業実施目標                                                                                                          | 令和３年度当初予算額<br>(千円) | 令和３年度決算額<br>(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                                                                    | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                                                                           | 評価 | 評価理由                                                                                                | 令和４年度事業実施計画                                                                                   | 令和４年度当初予算額<br>(千円) | 令和４年度分 類              | 所管課                    |
|-----|---------------------------|-----------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------------|
| 88  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 1<br>女性が望む活躍のための支援    | 6<br>能力発揮のための機会及び場の提供                   | 88<br>事業等への参画の促進                                           | 起業等への第1歩となるための機会や場所等の情報提供を行う。                                                                                        | 5,636              | 5,515            | ASHIYA RESUME事業のsalonの一部を、コワーキングスペースで開催するなど、起業等に向けた場所等の情報提供を行った。                                                                                                                                               | －                                                                                                                                                                        | A  | 起業等に向けた場所等の情報提供を行ったため。                                                                              | 起業等への第1歩となるための機会や場所等の情報提供を行う。                                                                 | 5,500              | 2：継続                  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 89  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 1<br>女性が望む活躍のための支援    | 6<br>能力発揮のための機会及び場の提供                   | 89<br>女性のネットワークづくりの促進                                      | 様々な分野で活躍している・していこうとする女性に参加するASHIYA RESUME事業を実施し、女性のネットワークづくりの促進を図る。                                                  | 5,636              | 5,515            | ・salon（単発型・継続型）<br>自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業<br>・lecture<br>自分らしく暮らす、働くための学ぶの場<br>・ロールモデルインタビュー<br>市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー<br>・talkroom<br>私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場                                                 | ・salon（単発型）：6回<br>・salon（継続型）：5回<br>・lecture：1回<br>・ロールモデルインタビュー：10回<br>・talkroom：6回                                                                                     | A  | ASHIYA RESUME事業では、参加者同士や講師と交流する機会を設けており、参加者同士や講師とのネットワークづくりの促進につながったため。                             | 様々な分野で活躍している・していこうとする女性に参加するASHIYA RESUME事業を実施し、女性のネットワークづくりの促進を図る。                           | 5,500              | 2：継続                  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 90  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 1<br>女性が望む活躍のための支援    | 6<br>能力発揮のための機会及び場の提供                   | 90<br>あしや市民活動センターにおける市民活動の相談・講座・交流会・情報提供【基本目標４基本課題３の再掲】    | ・ランチ&カフェは名称を「リードあしやの1 day Café」と変え、短時間から気軽に利用できるようにリニューアルする。<br>・親子の居場所「つきいちよるごはん」を継続し、ここから子育て世代の母親のグループ活動の場を支援していく。 | 30,500             | 30,500           | コロナ禍のためLeed cafe 1日シェフ事業は２団体のみの活動にとどまった。<br>つきいちよるごはんも同様に、食事ができないことから、ゲームと交流を中心に実施した。                                                                                                                          | ・Leed cafe 1日シェフ 2回 49人<br>・つきいちよるごはん 1回 14人                                                                                                                             | B  | 飲食が難しい1年であった。活動したい団体は多々あった。<br>つきいちよるごはんは、2歳から7歳の子どもと母親が参加し、交流を深め、指導した団体と講座等への継続ができたようだった。          | Leed cafe1日シェフは、令和4年度も同様に支援開催を試みる。<br>つきいちよるごはんは2カ月に1回の開催を目指し、月々で子ども支援団体と繋げていく。               | 30,500             | 2：継続                  | 市民参画・協働推進室<br>(協働推進係)  |
| 91  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 1<br>事業所等への働きかけ                         | 91<br>働きやすい職場づくりや男女共同参画の視点で活動する事業所や地域活動団体・市民活動団体等の情報を収集    | 一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送り、必要に応じて兵庫県女性活躍推進センターと情報共有・連携を行う。                    | －                  | －                | 令和3年6月に一般事業主行動計画の策定・届出が義務化される市内11の事業主に対して、策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送った。                                                                                                                                     | －                                                                                                                                                                        | A  | 一般事業主行動計画策定のための支援・情報提供等が必要であるかのアンケートを送ったため。<br>アンケート調査後に、女性の活躍推進企業データベースに新たに1社が公表しており、一定程度効果があったため。 | 企業向けに男性の育児休業取得促進や働き方に関する講座を実施する。                                                              | 66                 | 1：発展・充実               | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 92  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 1<br>事業所等への働きかけ                         | 92<br>男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている事業所等の実例をモデルケースとして、広く市民に紹介 | ホームページに、男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている市内事業所をモデルケースとなるよう掲載し、市民に周知を図る。                                                    | －                  | －                | ASHIYA RESUMEのホームページ内で、芦屋市で活躍している女性のインタビュー記事を掲載したが、市内事業所での女性活躍に関する取り組みは紹介できなかった。                                                                                                                               | －                                                                                                                                                                        | B  | 市内で活躍する女性のインタビュー記事をASHIYA RESUMEのホームページ内で紹介できたが、市内事業所での女性活躍に関する取組については情報収集にとどまり、紹介はできなかったため。        | 広報あしや等で、男女共同参画や女性活躍を積極的に推進する取組をしている市内事業所などについて周知を図る。                                          | －                  | 2：継続                  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 93  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 2<br>地域における女性リーダーの育成・支援                 | 93<br>地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発           | 市民提案型事業補助金の活用について、多くの方に周知するとともに、これまでの相談等の中から、市民活動をされている方などにも声かけを行う。                                                  | 800                | 693              | ・市民提案型事業補助金採択 7団体 補助総額593,000円<br>自由提案型 6件 487,000円<br>地域サポーター養成型 1件 106,000円<br>市民提案型事業補助金において8団体を採択。<br>今年度より2次募集を開始、事業の活性化を図った。<br>・あしや市民活動センター貸室利用率：56%<br>あしや市民活動センターオープンスペース1利用率：18%（貸出し利用のみ ※普段は自由に利用可） | ・市民提案型事業補助金では、採択した8団体の内6団体の代表者が女性であり、それぞれが考える社会課題の解決に向けた取組を支援することができた。<br>・あしや市民活動センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸室利用の制限を設けるなど貸館として厳しい状況にあったが、貸室やオープンスペースを多くの方にご利用いただくことができた。 | A  | 市民提案型事業補助金の活用について、多くの方に周知するとともに、これまでの相談等の中から、市民活動をされている方などにも声かけを行う。                                 | 800                                                                                           | 2：継続               | 市民参画・協働推進室<br>(協働推進係) |                        |
| 94  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 2<br>地域における女性リーダーの育成・支援                 | 94<br>地域活動団体・市民活動団体に対する、政策・方針決定過程への女性の参画促進に向けた啓発           | 全庁的な周知に加え、女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には個別に周知を図る。                                                                             | －                  | －                | 附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、また、庁内関係課が委員を推薦いただく団体には女性が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上にに向けた依頼を庁内メールを活用して全庁的に行った。                                                                               | 令和3年4月1日現在35.4%<br>(令和2年4月1日現在36.1%)                                                                                                                                     | B  | 目標とする40%以上は達成できていないが、継続して啓発を行っているため。                                                                | 全庁的な周知に加え、女性委員の割合が低い附属機関等の所管課には個別に周知を図る。                                                      | －                  | 2：継続                  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 95  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 2<br>地域における女性リーダーの育成・支援                 | 95<br>女性リーダーのための講演会や研修会の実施及びコミュニケーションづくりの場の提供              | 活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。                                                                          | 5,636              | 5,515            | ・salon（単発型・継続型）<br>自分に合った生き方や働き方を見つけるための事業<br>・lecture<br>自分らしく暮らす、働くための学ぶの場<br>・ロールモデルインタビュー<br>市内で活躍するロールモデル女性のインタビュー<br>・talkroom<br>私らしい働き方を知る、実践する女性と出会う場                                                 | ・salon（単発型）：6回<br>・salon（継続型）：5回<br>・lecture：1回<br>・ロールモデルインタビュー：10回<br>・talkroom：6回                                                                                     | A  | ASHIYA RESUME事業では、活躍中の女性による講座を実施し、講座の最後に参加者同士や講師と交流する機会を設けており、参加者同士や講師とのコミュニケーションづくりの促進につながったため。    | 活躍中の女性による講演会や研修会及び女性同士のコミュニケーションづくりの場を提供する。                                                   | 5,500              | 2：継続                  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 96  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 3<br>市附属機関等における男女共同参画の推進                | 96<br>女性委員比率40％を目標に積極的な男女共同参画推進                            | 附属機関等の委員委嘱時には、市民公募の際や学識経験者に依頼する場合のほか、団体推薦でも依頼の中で女性の参画意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努める。                                      | －                  | 174              | 附属機関の委員委嘱の際には、積極的に女性委員の登用を行い、方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努めた。                                                                                                                                                       | 令和3年4月1日現在35.4%<br>(令和2年4月1日現在36.1%)                                                                                                                                     | B  | 附属機関における女性委員比率の目標は40%以上であり、目標を達成できていないが、多様な意見を取り入れられるよう、幅広く人材育成発掘に努めたため。                            | 附属機関を開催するにあたり、引き続き女性委員の登用を行い、積極的な男女共同参画推進に向け、委員の性別、年齢、社会的な立場等に関わらず方針決定過程へ多様な意見を取り入れられるように努める。 | 838                | 2：継続                  | 附属機関等所管課               |
| 97  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 4<br>性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進 | 97<br>職員の適性や希望を勘案し、適材適所に人事配置                               | 引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。                                                                         | －                  | －                | 自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置を行った。                                                                                                                                                                        | －                                                                                                                                                                        | A  | 自己申告書、上司申告書及び人事ヒアリングの内容を勘案し、可能な限り適材適所の人員配置を行うことができたため。                                              | 引き続き、自己申告書や上司申告書及び人事ヒアリング等により、適材適所の人事配置に努める。                                                  | －                  | 2：継続                  | 人事課                    |
| 98  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 4<br>性別によらない職員の職域拡大及び意識・資質向上のための研修参加の促進 | 98<br>政策立案・遂行能力を高める研修                                      | 自治大学に職員を派遣                                                                                                           | 296                | 0                | コロナウィルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし                                                                                                                                                                            | －                                                                                                                                                                        | －  | コロナウィルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし                                                                 | 自治大学に職員を派遣                                                                                    | 232                | 2：継続                  | 人事課                    |
| 99  | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 5<br>女性職員の管理職等への積極的登用                   | 99<br>職務遂行能力、適性等を総合的に判断した職員の適正な配置                          | 管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。                                                                                     | －                  | －                | 人事配置をするにあたり、管理的地位（課長級以上）に占める女性の割合を増加させる。                                                                                                                                                                       | 市長部局・上下水道部・教育委員会・各種行政委員会の正規職員（兼務除く）部課長級105人のうち、女性職員は40人（R3.4.1時点）                                                                                                        | A  | R3.4.1時点の部課長級職員に占める女性職員の割合は38.1%となり、前年同時期（34.6%）より増加した。                                             | 管理職としての職務遂行能力、適性等を総合的に判断して配置を行う。                                                              | －                  | 2：継続                  | 人事課                    |
| 100 | 【女性活躍推進計画】<br>全ての女性の活躍を推進 | 2<br>政策・方針決定過程への女性の参画 | 6<br>女性職員のキャリア形成支援の推進                   | 100<br>女性職員のキャリア形成支援のための研修実施等、取組の充実                        | 女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣                                                                                            | －                  | －                | コロナウィルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし。                                                                                                                                                                           | －                                                                                                                                                                        | －  | コロナウィルス感染拡大防止のため、カリキュラムが中止となり派遣実績なし                                                                 | 女性職員のキャリア形成支援のための研修に職員を派遣                                                                     | －                  | 2：継続                  | 人事課                    |



| 項番    | 基本目標                  | 基本課題                      | 具体的施策                              | 内容                                                                        | 令和３年度事業実施目標                                                                                                 | 令和３年度当初予算額(千円) | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                          | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                             | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                             | 令和４年度事業実施計画                                                                                                          | 令和４年度当初予算額(千円) | 令和４年度分 類 | 所管課                    |
|-------|-----------------------|---------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------|------------------------|
| 101   | 【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進 | 政策・方針決定過程への女性の参画          | 女性職員のキャリア形成支援の推進                   | 育児休業中の支援                                                                  | 職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。                            | －              | －            | 産前休暇を取得する職員を対象に、産前休暇に入る前に面談し、産前産後休暇の過ごし方や復職後の心構え、育児休業中の過ごし方について伝えた。                                                                                  | 12人                                                                                        | A  | 産前産後休暇や育児休業から復職がスムーズにできるよう、職員を支援した。                                                                                                                                              | 職員ガイドブック(改訂版)に掲載している、妊娠がわかった時から復職するまでの職場の上司、同僚、本人それぞれがすることのシートを周知し、各職員の役割の理解を図る。                                     | －              | ２：継続     | 人事課                    |
| 102   | 【女性活躍推進計画】全ての女性の活躍を推進 | 政策・方針決定過程への女性の参画          | 女性教職員の管理職等への登用                     | 教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦                                                        | 主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。                                                                        | －              | －            | 教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦                                                                                                                                   | 市内小中学校11校、年５回(校長会、個人面談)                                                                    | A  | 教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦が行えた。                                                                                                                                                          | 主幹教諭推薦を含め、引き続き管理職試験の受験の推奨と推薦者の増加を図る。                                                                                 | －              | ２：継続     | 教職員課                   |
| 103   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | ワーク・ライフ・バランスの意味や考え方の普及             | 多様な媒体を活用した様々な年代に向けた啓発と情報提供                                                | facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。                                                                | －              | －            | 事業等について、市のホームページへの掲載だけでなく、facebookに記事を掲載するなど、多様な媒体を活用した周知・啓発を行った。                                                                                    | facebookへの記事掲載 3件<br>11/3 生理用品配布のお知らせ<br>11/25 女性に対する暴力をなくす運動<br>2/14 ASHIYA CITY FARM追加募集 | A  | 講座や事業について、広報紙やホームページやfacebookを活用するなど、多様な媒体で周知できたため。                                                                                                                              | facebookなどのSNSの利用等、多様な媒体を利用した事業・講座の周知・啓発を行う。                                                                         | －              | ２：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 104   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供      | 男性のための育児講座や料理教室等の実施                                                       | 男性が家事や育児などに関わる機会を増やすための講座等を開催する。                                                                            | 58             | 39           | 概ね１歳半までの子どもをもつ父親と子どもを対象に、「パパのための初めての育児講座」を開催し、男性の育児に関わる機会の提供を行った。<br>未就学児を持つ父親を対象に料理教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、事業を中止した。                              | 1回開催<br>参加者：父親6名(6組17名参加)                                                                  | A  | 男性の家事や育児などに関わる機会を増やすための講座を開催したため。                                                                                                                                                | 男性が家事や育児などに関わる機会を増やすための講座等を開催する。                                                                                     | 136            | ２：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 105   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 男性が女性と共に育児や家事を担うための啓発や学習機会の提供      | PTA活動への男性の参加・参画促進                                                         | PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。                                                   | 781            | 781          | P T A 協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努めた。                                                                                         | 補助金額：781千円<br>理事会出席回数：3回(全3回)<br>オンライン参加を含む                                                | B  | 教育委員会事務局との懇談会の実施や、日ごろから、連絡を取り合う習慣がついており、PTA役員との関係は良好であるといえる。<br>令和3年度は、副会長の一人に男性の役員が就任し、声P協だよりでも、PTA活動において男性が活躍している記事を掲載されている。参加促進方針の周知については、依然として女性が多いのが現状であるため今後も継続して行なう必要がある。 | PTA協議会への補助金の交付及び理事会等に出席して現状把握するとともに、男性の参加促進方針についての周知に努める。                                                            | 781            | ２：継続     | 生涯学習課                  |
| 106   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ          | あしや市民活動センターにおけるN P O・ボランティア・自治会活動の相談・支援・参加・参画促進や講座等の実施<br>【基本目標２基本課題１の再掲】 | 当センターが実施する事業のボランティアスタッフとして、学生の育成に努める。                                                                       | 30,500         | 30,500       | あしや市民活動フェスタ、リードあしやのガーデンボランティア、芦屋市制施行80周年記念事業など、事業運営ボランティアとしての参加や、パソコン入などの事務系ボランティアとして、高校生・大学生・一般の方々に活動していただいた。                                       | ・ボランティア活動に関する相談 19件                                                                        | B  | 登録ボランティアに関するアンケート調査を実施し、現在の状況を把握した。その中で、センター内における図書の整理や、芦屋市制施行80周年記念事業等では、学生を中心に活動促進をした。                                                                                         | ボランティアに対し、下記活動への参加促進を図る。<br>・イベントや事業の情報発信ボランティア<br>・リードあしや内の整理や事務系ボランティア<br>・イベントでの清掃ボランティア<br>・市民活動フェスタ等の事業運営ボランティア | 30,500         | ２：継続     | 市民参画・協働推進室<br>(協働推進係)  |
| 107-① | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ          | ボランティア活動への支援<br>【基本目標２基本課題１の再掲】                                           | 項番19-①と同じ                                                                                                   | 1,943          | 1,297        | 項番19-①と同じ                                                                                                                                            | 項番19-①と同じ                                                                                  | B  | 項番19-①と同じ                                                                                                                                                                        | 項番19-①と同じ                                                                                                            | 1,898          | ２：継続     | 地域福祉課                  |
| 107-② | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 地域活動への支援及び男性の参加促進のための働きかけ          | ボランティア活動への支援<br>【基本目標２基本課題１の再掲】                                           | 項目19-②と同じ                                                                                                   | 8,385          | 7,793        | 項目19-②と同じ                                                                                                                                            | 項目19-②と同じ                                                                                  | B  | 項目19-②と同じ                                                                                                                                                                        | 項目19-②と同じ                                                                                                            | 8,385          | ２：継続     | 地域福祉課                  |
| 108   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | ワーク・ライフ・バランス実現のための講座の実施            | パートナーとのコミュニケーション講座                                                        | タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理に関する講座等を開催する。                                                                       | 32             | 0            | タイムマネジメントやスケジュール管理に関する講座について、開催することが出来なかった。                                                                                                          | －                                                                                          | C  | タイムマネジメントやスケジュール管理に関する講座については、企画はしていたが、開催するまでには至らなかったため。                                                                                                                         | タイムマネジメントや家族みんなのスケジュール管理などパートナーと一緒に考えることが出来る講座等を開催する。                                                                | 106            | ２：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 109   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 市職員の意識啓発                           | リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発                                              | ワーキングチーム(自律的な業務改善組織への変革ワーキングチーム)を発足することで、業務変革を推進し、超過勤務削減等のワークライフバランスの促進を目指す。ワーキングチームの取組状況は庁内掲示板等により職員に周知する。 | 2,404          | 2,420        | 業務改善対象職場へのヒアリングに加え、業務量を分析したうえで、効率的な情報共有を実現するクラウド型アプリの導入、庁内の業務知識をデータベース化し、検索するツールの活用、電子化を進める手続きの洗い出しといった、業務改善の提案と一部試行を行った。                            | キックオフミーティング：1回実施<br>取組報告会：2回実施                                                             | B  | 3か年の取組の初年度であり、今後、超過勤務削減等ワークライフバランスの促進に資する、定量的な成果を見込込。                                                                                                                            | 令和３年度までの取組を本格実施し、更なる業務改善を図るとともに、プロジェクトで得たノウハウの継承・拡充を進める。                                                             | 3,051          | ２：継続     | マネジメント推進課              |
| 110   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践 | 市職員の年次有給休暇等の取得促進                                                          | 年度当初の５日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。                                                                             | －              | －            | ・庁議にてワーク・ライフ・バランス休暇の啓発を行った。<br>・計画的な休暇取得をするよう「ワーク・ライフ・バランス休暇実施計画表」を配布した。                                                                             | 職員(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)の年次休暇の平均取得日数は12.93日<br>※育児・休職者含む                               | A  | 前年度の年次休暇の平均取得日数12.84日から12.93日へ増加したため。(病院・学校園等の庶務管理システム管理外職員を除く)                                                                                                                  | 年度当初の５日間の計画的付与について周知し、取得の促進を図る。                                                                                      | －              | ２：継続     | 人事課                    |
| 111   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践 | 市職員の時間外勤務等、長時間労働の抑制                                                       | 長時間労働を抑制するための対策の実施<br>管理職の労働時間の把握                                                                           | 496            | 352          | ・管理職を対象に労務管理研修を実施し、管理職のマネジメントの必要性、適切な労務管理について理解を深めている。<br>・定期的に庁内掲示板にて、管理職に対し労働時間の把握の必要性から土日祝の出退勤打刻を促している。<br>・ノー残業デーは、庁内パソコン一斉シャットダウンを実施し、定時退庁を促した。 | ・働き方改革研修 71人<br>・労務管理研修 32人<br>・年間の時間外勤務360時間超の職員数 73人(病院と教委を除く)                           | B  | 労務管理研修について令和元年度、2年度の2年間でほぼすべての課長級が受講したが、令和３年度も継続的に実施している。(令和元年度62人、令和2年度32人、令和３年度32人)                                                                                            | 長時間労働を抑制するための対策の実施<br>管理職の労働時間の把握                                                                                    | 200            | ２：継続     | 人事課<br>マネジメント推進課       |
| 112   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 | 芦屋市女性職員の活躍推進に向けた行動計画(特定事業主行動計画)の実践 | 市男性職員への育児休業や出産補助休暇、介護休暇の取得促進                                              | ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。                                                                  | －              | －            | 特定事業主行動計画(後期行動計画)の目標を定期的に庁内掲示板に掲載し、休暇の取得促進を図った。                                                                                                      | 庁内掲示板の掲載(毎月実施)                                                                             | A  | 定期的に庁内掲示板に掲載することで休暇取得について職員の意識啓発になっている。                                                                                                                                          | ワーク・ライフ・バランス通信や庁内掲示板を利用して休暇制度を周知し、取得を促進する。                                                                           | －              | ２：継続     | 人事課                    |
| 113   | 【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立    | 子育てや介護を男女共に支える環境の整備       | 1 就学前の子どもへの支援                      | 子ども・子育て支援事業計画の策定                                                          | 子ども・子育て会議において、第2期計画の初年度に当たる令和2年度事業実績の報告及び評価を行う。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討する。                              | 501            | 148          | 芦屋市子ども・子育て会議において、第2期計画の初年度に当たる令和2年度事業実績の報告を行った。                                                                                                      | ・子ども・子育て会議：2回開催                                                                            | B  | 昨年度同様に子ども・子育て会議で計画の進捗状況等につき評価をいただくことで、更なる課題や施策の方向性などを再確認できたため。                                                                                                                   | 子ども・子育て会議において、令和3年度事業実績の報告及び評価を行う。また、第2期計画の中間年となるので、目標値の見直しを検討する。                                                    | 501            | ２：継続     | 子育て政策課<br>(政策係)        |

| 項番  | 基本目標                | 基本課題                 | 具体的施策                       | 内容                         | 令和３年度事業実施目標                                                                                                                                                                                            | 令和３年度当初予算額(千円) | 令和３年度決算額(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                                         | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                                    | 令和４年度事業実施計画                                                                                                    | 令和４年度当初予算額(千円)           | 令和４年度分 類 | 所管課         |
|-----|---------------------|----------------------|-----------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------|-------------|
| 114 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 2子育て家庭に対する情報提供や啓発           | 114講演会の実施及び情報提供            | オンライン講座やオンライン両親学級を開催                                                                                                                                                                                   | 項番121に包含       | 項番121に包含     | オンライン講座やオンライン両親学級を開催                                                                                                                                                                                                                                                                                        | オンライン講座を開催：参加者数197人                                                                                                                    | A  | 子育てに関する様々な情報を提供し、ふれあい・学びの場を提供することができたため。                                                                                                                                                | オンライン講座を開催                                                                                                     | 項番121に包含                 | 2：継続     | 子ども家庭総合支援課  |
| 115 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 2子育て家庭に対する情報提供や啓発           | 115子育て支援情報の提供              | ・子育てサポートブックを無償で発行して広く配布し、情報提供を行う。<br>・子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随意発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。                                                                                                                | 675            | 660          | ・子育てサポートブックを官民協働で作成することで、無償で発行した。<br>・子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努めた。                                                                                                                                                                          | ・子育てサポートブック「わくわく子育て」の発行：3,700部<br>・アプリ登録者数2,643人（令和4年3月末時点）                                                                            | A  | ・官民協働で子育てサポートブックを作成することで、無償で発行し、出産や転入手続きで来庁した保護者に配布できたため。<br>・子育てアプリについても保護者にリーフレットの配布するなどして引き続き周知を行い、登録者数は令和3年3月末の2,338人より305人増加した。また、定期的に庁内の掲示板にて他部署の掲載記事を募集して活用を図っており、一定の効果が認められるため。 | ・子育てサポートブックを無償で発行して広く配布し、情報提供を行う。<br>・子育てアプリでは、引き続き子育て家庭に有意義な情報を随時発信できるよう、全庁的な活用促進に努める。                        | 675                      | 2：継続     | 子育て政策課（政策係） |
| 116 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 2子育て家庭に対する情報提供や啓発           | 116プレ親教室（パパママクラス、沐浴クラス）の実施 | パパママクラス、沐浴クラス、マタニティ食事診断を継続実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。                                                                                                                                                       | 534            | 534          | プレおや教室は、父親も参加できるように土曜日・日曜日に開催。<br>参加者の増加につなげるため、随時予約ができるようにし、またWEB予約システムを導入し予約をしやすくした。<br>マタニティ食事診断は母子健康手帳交付時等に随時面接している。                                                                                                                                                                                    | プレおや教室「沐浴クラス」実施回数6回<br>参加延べ数115人<br>プレおや教室「出産準備クラス」実施回数5回<br>参加延べ数87人※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、1回中止。                                     | B  | 昨年度に比べるとプレおや教室の参加者数が減少しているが、参加者アンケート結果から、実施内容への満足度は高い。教室の周知については継続して工夫していく。                                                                                                             | 出産準備クラス、沐浴クラス継続実施する。また、妊娠期間において、マタニティ食事診断を活用しながら栄養指導実施し、安心して子育てに臨めるよう支援する。                                     | 534                      | 2：継続     | 健康課         |
| 117 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 3放課後の児童への支援（放課後児童健全育成事業の実施） | 117留守家庭児童会の運営              | ・小学校8校・幼稚園1園（18学級）で実施（通年）<br>・宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者に委託。<br>・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。                                                                                             | 282,925        | 270,239      | 小学校8校・幼稚園1園（18学級）で実施（通年）<br>○平日（月～金）放課後<br>○土曜日 午前8時から午後5時<br>○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時<br>宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者に委託。<br>■土曜利用 108名（4月1日現在）<br>■延長利用 294名（4月1日現在）                                                                                                                             | 市内全8小学校および幼稚園1園で18学級を開級(定員755人)<br>■令和3年4月1日現在752名在籍<br>待機児童 0名（4月1日現在）<br>送迎児童 0名（4月1日現在）<br>■土曜利用 108名（4月1日現在）<br>■延長利用 294名（4月1日現在） | A  | 待機児童を出さずに安定的な運営を継続し、保護者が性別に関わらず働きやすい環境を提供することができたため。                                                                                                                                    | ・小学校8校・幼稚園1園（17学級）で実施（通年）<br>・宮川小学校、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の9学級の運営は引き続き民間事業者に委託。<br>・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。     | 284,442                  | 2：継続     | 青少年育成課      |
| 118 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 118待機児童の解消に向けた取組           | 令和4年4月開園に向けた認定こども園2か所の整備を進める。                                                                                                                                                                          | 977,501        | 906,935      | 令和4年4月開園の認定こども園設置運営事業者と協議を行い、整備を進めた。<br>なお、整備を進めている2園のうち1園は工期の遅れにより、開園も延期となったが、早い段階で開園できるよう調整を行っている。                                                                                                                                                                                                        | 補助金等支払予定額：906、935千円                                                                                                                    | B  | 認定こども園が1園開園したことで、2～3号定員が134人の拡大が図られるため。（令和3年4月1日時点の入所待ち児童：160人）                                                                                                                         | 開園が延期となった認定こども園1園について令和4年6月開園に向けて整備を進める。                                                                       | 43,573<br>(R4明許繰越予算（予定）) | 2：継続     | ほいく課（施設整備係） |
| 119 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 119延長保育                    | 〈目標延利用者数〉<br>公立保育所等 6か所 保育標準時間：5,200人 保育短時間：7,300人<br>私立保育所等 20か所 保育標準時間：15,000人 保育短時間：17,000人                                                                                                         | 21,462         | 12,638       | 通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。<br>施設に対して業務委託として事業を行った。<br>利用料 @2,000円+200円×利用回数                                                                                                                                                                                                                          | 〈延利用者数〉<br>公立保育所等 6か所<br>保育標準時間：7,063人<br>保育短時間：10,810人<br><br>私立保育所等 20か所<br>保育標準時間：14,134人<br>保育短時間：18,569人                          | A  | 新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間利用者数が減少傾向にあったが、利用者数は昨年度に比べると回復傾向にあり、目標の数値に達したため。                                                                                                                   | 〈目標延利用者数〉<br>公立保育所等 4か所<br>保育標準時間：5,000人<br>保育短時間：7,500人<br><br>私立保育所等 23か所<br>保育標準時間：22,000人<br>保育短時間：25,000人 | 26,555                   | 2：継続     | ほいく課（施設運営係） |
| 120 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 120一時預かり事業                 | 一時預かり事業(非定型、緊急)<br>市立認定こども園1か所<br>私立保育所4か所<br>私立認定こども園1か所<br>小規模保育事業所1か所<br>(延べ年間利用者数1,572人)                                                                                                           | 22,032         | 14,417       | 保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行う。<br>施設に対して業務委託として事業を行った。<br>利用料 @2,000円                                                                                                                                                                                                           | 一時預かり事業(非定型、緊急)<br>市立認定こども園1か所<br>私立保育所4か所<br>小規模保育事業所1か所<br>(延べ年間利用者数1,691人)                                                          | B  | 新型コロナウイルス感染拡大の影響により年間利用者数が目標の数値に達しなかったため。                                                                                                                                               | 一時預かり事業(非定型、緊急)<br>市立認定こども園1か所<br>私立保育4か所<br>私立認定こども園1か所<br>小規模保育事業所1か所<br>(延べ年間利用者数1,800人)                    | 27,912                   | 2：継続     | ほいく課（施設運営係） |
| 121 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 121統合保育                    | 継続して、ブロック別研修会では、講師助言のもとグループワークを中心とした内容で、意見を出し合って子どもの姿をとらえ、支援の方法を考えていくことを練磨していく。担当児童をはじめとした、配慮が必要な子どもたちへの理解を深め、より良い支援の方法を学ぶ。年度末の実践報告では、それぞれの担当者が支援についての取り組みを報告し、参加者で情報共有を行い、子どもへの理解を深め、支援につなげて質の向上に努める。 | 51,300         | 32,400       | 年3回のブロック別研修会と、全体研修として年度末に実践報告会を予定していたが、まん延防止等重点措置が発出されたため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、ブロック別研修会1回と実践報告会1回を中止とした。<br>2回の研修会では、参加者の人数制限を行いながら開催した。市立・私立の就学前教育・保育施設の職員が参加し、研修講師の指導、助言を受けながら、配慮を必要とする子どもたちへの支援の方法について学び、今後について検討を行った。他園の状況についても情報共有を行い、質の向上に努めた。<br>実践報告会を開催できなかったため、各施設からの実践報告を冊子にし、支援の方法について情報共有を行った。 | 開催を行った2回の研修会には、48名参加。<br>実践報告の開催が出来なかったため、報告会の冊子を認定こども園・保育所・小規模事業所・幼稚園（33施設）に配布した。                                                     | B  | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、研修会や実践報告会が中止になることもあったが、開催できた研修会では、子どもへの理解、支援の方法について多くの学びがあり、質の向上にもつながった。<br>中止になった実践報告会では、冊子を配布したことで、各施設が取り組んできた支援の方法等について、情報共有が行えたため。                             | 継続して、研修会、実践報告会を開催することによって、子どもへの理解を深め、よりよい支援の方法について検討を行い、質の向上に務める。                                              | 56,025                   | 2：継続     | ほいく課（ほいく係）  |
| 122 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 122病児病後児保育の実施              | 病児保育事業<br>市立認定こども園：1か所<br>市立戸屋病院内：1か所<br>(延べ年間利用者数777人)                                                                                                                                                | 27,989         | 24,598       | 病児や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設等で子どもを預かった。                                                                                                                                                                                                                                                      | 病児保育利用者 474人<br>病後児保育利用者 0人<br>該当施設：2か所（市立戸屋病院・市立精道こども園）                                                                               | B  | 平成30年度に当日受付を開始してから、安定的に受け入れ数が増加していたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用者数が目標値に達しなかったため。                                                                                                        | 病児保育事業<br>市立認定こども園：1か所<br>市立戸屋病院内：1か所<br>(延べ年間利用者数804人)                                                        | 20,743                   | 2：継続     | ほいく課（施設運営係） |
| 123 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 4多様な保育サービスの充実               | 123ファミリーサポートセンター事業         | ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。                                                                                                                                                                   | 9,004          | 9,004        | ファミリー・サポート・センター事業の実施。ファミリー・サポート・センター事業により、協力会員と依頼会員とのマッチングを行い、子育て支援の互助を支援した。                                                                                                                                                                                                                                | 依頼会員826名、協力会員332名、両方会員53名（令和4年3月末現在）<br>活動件数延べ4,963件                                                                                   | A  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動回数は減少したものの、必要とされる家庭に対して支援を行うことができたため。                                                                                                                              | ファミリー・サポート・センター事業の周知を図り、会員数の増加に取り組む。                                                                           | 9,004                    | 2：継続     | 子ども家庭総合支援課  |



| 項番  | 基本目標                | 基本課題                 | 具体的施策                 | 内容                                               | 令和３年度事業実施目標                                                                                                   | 令和３年度当初予算額<br>(千円) | 令和３年度決算額<br>(千円) | 令和３年度取組実績内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 令和３年度取組実績具体的数値                                                                                                                                                            | 評価 | 評価理由                                                                                                                                                                                                              | 令和４年度事業実施計画                                                                                              | 令和４年度当初予算額<br>(千円) | 令和４年度分 類 | 所管課                    |
|-----|---------------------|----------------------|-----------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|------------------------|
| 124 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 5事業・講座への積極的参加の促進      | 124家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標２基本課題１の再掲】             | 項番20と同じ                                                                                                       | －                  | 50               | 項番20と同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 項番20と同じ                                                                                                                                                                   | A  | 項番20と同じ                                                                                                                                                                                                           | 項番20と同じ                                                                                                  | －                  | 1：発展・充実  | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |
| 125 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 5事業・講座への積極的参加の促進      | 125家族で参加しやすい土日開催事業を実施【基本目標２基本課題１の再掲】             | 項番21と同じ                                                                                                       | 項番121に<br>包含       | 項番121に<br>包含     | 項番21と同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 項番21と同じ                                                                                                                                                                   | B  | 項番21と同じ                                                                                                                                                                                                           | 項番21と同じ                                                                                                  | 項番121に<br>包含       | 2：継続     | 子ども家庭総合支援課             |
| 126 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 6地域での子育て支援            | 126保育所の園庭開放・体験保育                                 | 新型コロナウイルス感染の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページに加えて、体験保育は「子育てアプリ」も活用して、周知していく。                                        | －                  | －                | まん延防止等重点措置の発出等、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より令和3年度の園庭開放、体験保育は中止となった。                                                                                                                                                                                                                                                                                | —                                                                                                                                                                         | －  | 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施について、検討した結果、開催できなかったため。                                                                                                                                                                    | 新型コロナウイルス感染症の状況により実施できる場合は、広報、チラシ、ホームページによる周知に加え、「体験保育」については、「子育てアプリ」も活用して周知を行う。                         | —                  | 2：継続     | ほいく課<br>(ほいく係)         |
| 127 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 6地域での子育て支援            | 127つどいのひろば・なかよしひろば・カンガルークラブ・自主活動グループ・あい・あいるーむの実施 | 継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っている。                                                                                | 45,477             | 42,051           | 「つどいのひろば」「なかよしひろば」「カンガルークラブ」「自主活動グループ支援」の開設。幼稚園や集会所など、新型コロナウイルスの感染状況をふまえて、体験保育は身近な地域で子育ての居場所を開設した。                                                                                                                                                                                                                                        | 1.つどいのひろば 444回開催 延べ13,639名参加<br>2.なかよしひろば 70回開催 延べ942名参加<br>3.カンガルークラブ 86回開催 延べ812名参加                                                                                     | A  | 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う中止や人数制限によりコロナ禍の前に比べ開設日数、参加者数は減少しているが、感染防止対策をしつつ事業を拡大していくことができたため。                                                                                                                              | 継続的に事業を実施していくとともに、事業の周知を行っている。                                                                           | 46,424             | 2：継続     | 子ども家庭総合支援課             |
| 128 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 7子育て及び育児相談の実施         | 128子育て相談                                         | ・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はぐくみ）<br>・夜間・休日電話相談事業委託を実施<br>・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化          | 1,041              | 986              | 家庭児童相談。子ども家庭総合支援室を設置し、児童にかかわる様々な相談に対応した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 相談件数414件                                                                                                                                                                  | A  | 新規の相談件数は増加しており、継続した相談や関係機関との調整などの相談対応も増えているため。                                                                                                                                                                    | ・子育て支援センターでの子育て相談・支援（子育てホットライン、子ども家庭総合支援室直通電話はぐくみ）<br>・夜間・休日電話相談事業委託を実施<br>・家庭児童相談システムの利用による相談対応の効率化     | 1,041              | 2：継続     | 子ども家庭総合支援課             |
| 129 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 7子育て及び育児相談の実施         | 129育児相談                                          | 毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば（あい・あいるーむ）での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。      | 488                | 399              | 毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により実施<br>予約制とせず、気軽に相談しやすい場を提供する。<br>保健センターでの育児相談だけでなく、地域の乳幼児つどいのひろば（あい・あいるーむ）へ保健師が出向き、育児相談を行った。                                                                                                                                                                                                                   | 【育児相談】<br>実施回数12回<br>参加延べ人数381人／参加実人数193人<br>【あいあいるーむでの育児相談】<br>実施回数 0回<br>※新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、全て中止                                                                   | A  | 参加人数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により相談機会が減少している方が多くおられたため、相談機会を提供することにより育児支援につながっている。                                                                                                                               | 毎月第1水曜日の午前に保健師・助産師・管理栄養士により育児相談を実施し、また、地域の乳幼児つどいのひろば（あい・あいるーむ）での保健師による育児相談の実施をすることにより、安心して子育てに臨めるよう支援する。 | 488                | 2：継続     | 健康課                    |
| 130 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 8地域で支えるしくみ（地域包括ケア）の推進 | 130医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携した包括的な支援の構築           | 前年度と同様に自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようになる。 | 900                | 561              | ①要介護認定が「要支援」であり、生活援助のサービスを週に3回以上提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職等で構成している専門職のメンバーによる見立てを行うことで、セルフケア力向上の方法のアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施<br>②要介護認定が「要介護」であり、国が規定した生活援助のサービスを超過して提供しているケアマネジャーに対して、リハビリ職や薬剤師等で構成している専門職から工夫の余地についてのアドバイスや不足している資源を把握する多職種連携による会議を実施<br>③解決困難な課題を抱えている対象者について、地域の民生委員や警察等と情報共有による共通の目的を設定し、課題解決や継続した見守りのための役割分担等を実施 | ①実施件数：24件 参加人数：214名<br>②実施件数：2件 参加人数：22名<br>③実施件数：9件 参加人数：80名                                                                                                             | B  | 地域ケア会議に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が参加することで、身体部位の動かし方等の別の視点から物事を考える方法を学ぶ機会になった。また、詳細な身体状況の見立てが可能となったことで、高齢者本人のセルフケア力の向上のために、実施できることが明確になってきた。<br>共通の・普遍的課題を抽出し新たな連携のしくみやネットワーク、不足する社会資源やサービスの開発に向け解決策を地域ケアミーティングで検討することができた。 | 自立支援型地域ケア会議を継続して実施することで、課題の蓄積を行い、地域の実態把握・課題分析を行い、地域における共通の目的を設定、関係者間で共有し、自立支援や重度化防止に向けた取組の推進ができるようになる。   | 800                | 2：継続     | 高齢介護課                  |
| 131 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 9在宅福祉サービス、施設福祉サービスの実施 | 131地域密着型サービスの充実                                  | 定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。<br>看護小規模多機能型居宅介護事業所の新たな事業所の整備について公募を行う。                       | 182,168            | 117,992          | 市内定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用量の経過を県への報告に合わせて確認し、市内の利用ニーズを把握している。また、定期巡回の事業者団体が催す研修に参加し、現場の抱えている問題点や他地域での好事例の取り組みの把握に努めた。さらに看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について公募を行った。                                                                                                                                                                                        | ・毎月県へ報告する利用者数を確認。<br>・定期巡回・随時対応型介護看護の研修への参加。<br>・広報や市のHP、市内の介護保険事業所が集まる会議において周知を行った。                                                                                      | B  | 現状では、定期巡回・随時対応型介護看護事業所の利用者数の伸びは低調であり、研修等に参加することで現場の抱える課題、定期巡回・随時対応型介護看護サービスの置かれている状況について把握したため。また、今年度においては看護小規模多機能型居宅介護事業所に公募について応募がなかったため。                                                                       | 定期巡回・随時対応型介護看護事業所のニーズと、利用量を計り、利用の促進について方策を検討する。<br>看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備について引き続き公募を行い、公募要領等について検討を行う。      | 91,201             | 2：継続     | 高齢介護課                  |
| 132 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 10多様な働き方の促進           | 132フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施    | フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施                                                                    | －                  | 6                | ・働き方等に関するチラシ、リーフレットを掲示するとともに、商工会への情報提供を通じて事業者への周知を実施<br>・芦屋市、西宮市、尼崎市、兵庫県、各市商工会（商工会議所）等の共催でワーク・ライフ・バランスセミナーを開催                                                                                                                                                                                                                             | ・商工会を通じて会員事業者（約1,100社）へ情報提供を実施<br>・令和3年10月15日「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム～ポストコロナ時代のワークライフバランス～」を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市、塚本市、三田市、兵庫県、各市商工会等の共催で実施。<br>企業の人事担当者、厚生担当者、中小企業者などを中心に69人の参加があった。 | B  | 昨年に引き続きチラシで社会情勢に合わせて啓発資料を作成、配布することができた。<br>また、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができ、効果的であったと考える。                                                                                                                   | フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施                                                               | 20                 | 2：継続     | 地域経済振興課                |
| 133 | 6【女性活躍推進計画】仕事と生活の両立 | 2子育てや介護を男女共に支える環境の整備 | 10多様な働き方の促進           | 133フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施    | 在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。                                                                               | －                  | －                | ASHIYA RESUME事業において、salom単発型プログラム01『在宅ワークへのはじめの一步～自分に合った働き方の選択肢～』をテーマに、在宅ワークに関する講座を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                  | 1回開催<br>参加者数：6名                                                                                                                                                           | A  | ASHIYA RESUME事業で、在宅ワークに関する講座を開催することができたため。                                                                                                                                                                        | 在宅ワークなどの多様な働き方について、周知や講座等を開催する。                                                                          | －                  | 2：継続     | 人権・男女共生課<br>(女性活躍支援担当) |